

平成 29 年

南三陸町議会会議録

第2回定例会 3月6日 開会  
3月22日 閉会

南三陸町議会

平成 29 年 3 月 8 日 (水曜日)

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

(第 3 日目)

平成29年3月8日（水曜日）

---

応招議員（16名）

1番	後 藤 伸太郎 君	2番	佐 藤 正 明 君
3番	及 川 幸 子 君	4番	小野寺 久 幸 君
5番	村 岡 賢 一 君	6番	今 野 雄 紀 君
7番	高 橋 兼 次 君	8番	佐 藤 宣 明 君
9番	阿 部 建 君	10番	山 内 昇 一 君
11番	菅 原 辰 雄 君	12番	西 條 栄 福 君
13番	後 藤 清 喜 君	14番	三 浦 清 人 君
15番	山 内 孝 樹 君	16番	星 喜美男 君

---

出席議員（16名）

1番	後 藤 伸太郎 君	2番	佐 藤 正 明 君
3番	及 川 幸 子 君	4番	小野寺 久 幸 君
5番	村 岡 賢 一 君	6番	今 野 雄 紀 君
7番	高 橋 兼 次 君	8番	佐 藤 宣 明 君
9番	阿 部 建 君	10番	山 内 昇 一 君
11番	菅 原 辰 雄 君	12番	西 條 栄 福 君
13番	後 藤 清 喜 君	14番	三 浦 清 人 君
15番	山 内 孝 樹 君	16番	星 喜美男 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐 藤 仁 君
副 町	長	最 知 明 広 君

会計管理者兼出納室長	芳賀 俊幸君
総務課長兼危機管理課長	三浦 清隆君
企画課長	阿部 俊光君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長	檀浦 現利君
管財課長	仲村 孝二君
町民税務課長	佐藤 和則君
保健福祉課長	三浦 浩君
環境対策課長	小山 雅彦君
産業振興課長	高橋 一清君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間 三津也君
建設課長	三浦 孝君
建設課技術参事 (漁集・漁集事業担当)	宮里 憲一君
危機管理調整監	村田 保幸君
復興事業推進課長	糟谷 克吉君
復興市街地整備課長補佐	男澤 知樹君
上下水道事業所長	及川 明君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部 修治君
南三陸病院事務長	佐々木 三郎君
総務課長補佐	大森 隆市君
総務課主幹兼財政係長	佐々木 一之君

#### 教育委員会部局

教育長	佐藤 達朗君
教育総務課長	菅原 義明君
生涯学習課長	阿部 明広君

#### 監査委員部局

代表監査委員	芳賀 長恒君
事務局長	佐藤 孝志君

#### 選挙管理委員会部局

書 記 長

三 浦 清 隆 君

農業委員会部局

事 務 局 長

佐久間 三津也 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長

佐 藤 孝 志

総 務 係 長  
兼 議 事 調 査 係 長

畠 山 貴 博

---

議事日程 第3号

平成29年3月8日（水曜日）

午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。大変ご苦労さまでございます。

私ごとでございますが、体調管理が不十分で大変皆さんに迷惑をかけまして、申しわけありませんでした。

定例会、本日は3日目でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、総務課長より議案の訂正及び議案関係参考資料の差しかえについて発言したい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） おはようございます。

ただいま議長が申し上げましたとおり、既に議案書等の資料は議員各位のお手元に配付してございますけれども、議案書について修正箇所がございますので、まず議案書について全冊差しかえさせていただきたいというふうに思ってございます。多数箇所ではないんですけども、入れかえると大変でございますので、明日行わせていただきたいと思います。

あわせまして当初予算書の、これ議案書部分ではないんですけども、事項別明細の中で修正箇所がございますので、その部分については修正をさせていただきたいと思います。

それと、あと参考資料の追加もございますので、明日行わせていただきたいと思います。時間帯につきましては、後ほど事務局からお知らせがあると思います。おわび申し上げまして、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） それを許可しておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

復興市街地整備課長が欠席し、課長補佐が着席をしております。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において14番三浦清人君、15番山内孝樹君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告6番、小野寺久幸君の一般質問3件のうち1件が終了しております。2件目「国際化に対応する施策について」、3件目「地域再生を担う人材育成について」、自席での一問一答方式による発言を許します。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） おはようございます。4番小野寺です。

きのうに引き続きまして、2件目「国際化に対応した施策」ということで、何点かお伺いをしたいと思います。

東日本大震災からの復旧・復興に当たりましては、再三町長もおっしゃっておられますように、病院建設を初めとして国内外からの大きな支援でようやく町の形が見えてきました。しかし、いわゆる関東大震災のときにもあったということですけれども、特定の外国人による凶悪犯罪があるとか何とかってデマがありまして、そのための悲劇とかがあったと聞いております。東日本大震災のときにも、実際に特定の国を名指して「何かやっている」というような話も直接聞きましたけれども、少なくとも私が知る範囲ではそんなことはなかったと思っております。しかし、この地域では余り見られませんけれども、外国人に対するヘイトスピーチ、あるいは根強い差別意識があるのは現実だと思います。

それで、東日本大震災のときに1枚の報道写真が配信されました。そこに写っていたのは、町内に住む中国出身の方が高齢の女性を背負って瓦礫の中を歩いている写真でした。1月29日に栗原市で国際交流フェスティバルが行われまして、多文化共生についてのシンポジウムがあり、南三陸町の方が東日本大震災の際の経験を講演されていました。そこでは、避難所などで「情報がわかりにくくて不安だった」というようなことが語られておりました。そこでは、栗原市在住の外国出身の方が、震災のときの経験をいろいろ語っておられました。

震災以前から、町内に住む外国出身者がふえておりまして、町の中にも外国人と思われる方々が今は違和感なく行き交うようになっております。そこで、国際化に対応した施策についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、小野寺議員の2件目のご質問「国際化に対応する施策について」お答えをさせていただきます。

まず、国際化への対応につきましては、国際化社会の浸透、今後開催される東京オリンピックを契機としたさらなる加速化、また当町においては震災時に世界各国からのご支援を契機として、さまざまな交流が広まっている状況等を勘案しますと、外国人住民はもとより

外国人観光客等が安心して訪れることができる環境づくり、特に多文化共生の地域づくりのための対策が必要であると認識をしているところでございます。

1点目の「町内に在住する外国出身者への相談員の配置をするべきでは」というご質問でございますが、町といたしましては国際交流協会への支援等を通じて国際化を推進しており、当該協会では日本語教室や各種活動を実施しておりますことから、まずはそういった機会を利用し外国人住民同士、または町民との交流を深め、その関係が実質的な相談員としての役割となるように、国際交流協会と連携を図りながら受入体制を強化してまいりたいと考えております。

続いて2点目になりますが、「広報など行政の案内を外国語で編集すべき」ということにつきましては、実際の広報紙を多言語表示することは、紙面の煩雑化により情報が伝わりにくくなることが懸念されますことから、広報紙の多言語化は考えてはございません。しかしながら、当町のホームページは平成26年度から多言語表示に対応しておりますことから、外国人住民の方々が必要とする行政情報を十分に得られるように、広報紙のダイジェスト版のページを追加するなど、対応を検討してまいりたいと考えております。

最後に、「インバウンドに対応する人材育成について」お答えをさせていただきますが、きのう及川幸子議員への答弁でも述べましたように、当町においては平成27年度から訪日外国人誘致促進事業に取り組んでおります。主に地域住民を対象にした取り組みについては、英語講座や中国語講座の実施、地元インストラクターなどと連携した外国人向け体験プログラムの開発に取り組んでおります。外国人目線で見た当町の資源としては、震災からの復興まちづくりや、食、なりわい、そのものが体験できる民泊などに特に関心が持たれていることから、地域からの協力者を募るなど、地域全体での受入体制整備の促進を行っているところであります。

また、案内窓口や受入施設などにおいては特に対応が必要なことから、宮城県や民間事業者が実施する語学研修やおもてなし研修会などへの積極的な参加を促すなど、関係事業者等を中心に周知を行っております。現在、南三陸町観光協会スタッフにおいては、宮城県が運営する外国語ウェブ講座「東北ございん塾」の全てのカリキュラムを終了しております。また、昨年8月には日本政府観光局で認定する外国人案内所に南三陸ポータルセンターが登録されました。今後さらなる受け入れの拡大を行うためには、このようなさまざまな取り組みを継続して行うとともに、語学力の向上には現地の実践や現地の方々との交流が非常に有効であることから、外国人民泊の受け入れや相互交流を目指した若年層の派遣などに積極的に取り

組んでいきたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 今でもいろいろな取り組みが行われていることは、評価したいと思います。

そこで、仕事や旅行で来る方もそうですけれども、例えば結婚して町内に住んでおられる方も随分多くなったと感じられます。今町内に在住する外国出身者は、どのぐらいおられますか。その大まかな形態は、どのようにになっているでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 昨年12月末現在ということでお答えをさせていただきますが、外国人の登録者数は137名ということになっておりまして、そのうち一番多いのが中国人の方々で78名、その次がフィリピンの方25名、インドネシアの方が14名、ベトナムの方が13名という順番になつてございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 実はきのうの日をいただいて、多少動きはあるようですがそれとも大体そういうふうなことで、140名余りの方が外国人国籍のある方ということですけれども。先ほど言いましたように、結婚して日本国籍を取られている方もいらっしゃると思いますけれども、その辺は把握できているでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） おはようございます。

日本国籍を取得した外国人に関しては、ちょっと把握はしてございませんが、日本人の配偶者となられた外国人国籍の方は、140名のうち5名ほどいらっしゃるということでございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） それで実は震災のときに、国籍があるなしで出身国の対応が違ったと、それで困惑したという話を聞きました。その中に町内的人がいるかどうかははっきりわかりませんけれども、県内でそういう話を聞いております。例えば中国なんですかとも、日本の国籍を取ってしまうと震災のときに「放射能が心配だから、帰りたい」と言ったら、「あんた日本人だからだめだ」と言われたとかそんなこと、中国国籍の方は簡単に帰れたとか、そういうふうなこともあったようです。その辺のこと、そういうふうないろいろな問題が、これからそういうことに限らずいろいろな問題が、外国出身者の方が在住期間が長くなるにつれて起きているということが言われておりますし、県のほうでもそういう方々に対する相

談業務を行っているようです。

それで、これは県の数字なんですけれども、震災前から日本に住んでいる外国人の方が約10%以上ふえているということです。南三陸町でもかなりふえているとは思うんですけれども、恐らくそれに近い数字でふえているんじゃないかなと思いますけれども、具体的な数字はわかりますか。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 少々お待ちください。

震災直前でございますが、120名ほどの外国人の数でございました。2月末現在では、先ほど議員おっしゃったとおり141名でございます。1つ訂正ではないんですが、先ほど日本人の配偶者等5名と言いましたが、そのほかに永住者が34名おりますので、その中には当然ながらその配偶者も含まれるということでございます。いずれも外国籍のままということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 確実にふえているということだと思います。それで、縁あって南三陸町に住んで大震災を生き抜いてきて、まちづくりにおいても今いろいろな場面で力になっています。

それで先ほども言いましたように、期間が長くなるといろいろな問題が起きているということを聞いております。震災で家族を亡くした方、あるいは子供の進学や就学など、それから自分の仕事などいろいろな問題を抱えている方も見受けられます。今後県の国際化協会、以前国際交流協会と言ったそうですけれども、現在は国際化協会ということで、現実に国際化が進んでいることに対応しての名前変更だと思うんですけども、受け持ち範囲が広くて大変だというふうなお話を聞いております。

そこで、身近なところで地域の事情がわかる相談員、外国出身者のために例えば民生委員のような方があればいいなというような声もありますので、町としてそのような人の配置は考えられないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 済みません、相談ということではございませんが、現在の窓口対応といたしましては、ほとんどの外国人の方がそれぞれの外国語というよりは、通訳の方を通じて届出等にいらっしゃっているという現状でございまして、現在窓口での支障等はないというような、窓口の状況としてはそのような状況になってございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 言っていますように、今後どのように推移していくかわかりませんけれども、ふえた場合にやっぱり身近なところでの対応が必要だと思います。

それで、今通訳の話出ましたけれども、それは後にしまして、これまでではなれない土地で一生懸命生きてきた外国出身の方も、これからは支援される側からこの経験を生かした支援する側へという役割を担っていくものと思います。ともに地域をつくっていく住民としての役割が期待されると思います。「そのようなことがやりたい」「できたらいいね」というようなお話もあります。とかくぎくしゃくしがちな国と国の関係の中で、住民同士の理解というのは非常に大切だと思います。少しでも言葉を理解できると、人間同士や相手の文化などの理解がしやすくなります。

そこで、先ほど町長おっしゃいましたけれども、英語以外の特に最近ふえています中国、フィリピンの方は多分英語しゃべると思うんですけれども、韓国語の講座を継続して行う必要があると思います。去年は観光協会で行っていましたので、そういうものを継続して行っていく必要があると思います。同時に、外国の出身者にとって難しいとされる日本語の講座も、身近なところで継続的に行う必要があると思います。外国語・日本語講座への町としての今後の取り組みをお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今民間の団体の皆さん方中心になってということで、いろいろ外国語講座を開催をしてございますし、町民の皆さん方も大分多くの方々に参加をしていただいてございます。中国語あるいは韓国語ということで、ただ1つは世界共通語となりますとやっぱり英語ということになろうかというふうに思いますが、そういった勉強会というのはやっぱりこれからも継続していかなければいけないと思いますし、多分ご承知だと思いますが昨年台湾の大学生がうちの町に19人ですかお入りいただいて、長い人では2カ月ぐらいうちの町で民泊をしていただいている勉強、あるいは町のさまざまな課で翻訳とかいろいろ、ホームページをつくってもらったりしましたけれども、その中でも中国語と日本語の翻訳本、ですからしゃべれなくてもそれを見るとお互い見せ合ってある意味交流はできるなという、そういう取り組みもいろいろしていただいてございますし、またことしも大学生の方々にお出でをいただく予定があるのでござりますので、これからまた広げていきたいなというふうに思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） それで、先ほど町長からこれもお話ありましたけれども、さっきの栗原でのフォーラムでもありましたけれども、やっぱり震災などのときに情報が少なく、わざりにくいことがあったということです。町で発行している広報紙、あるいは各種計画についての冊子などがあればなというようなお話をしました。現在、町では余りやっていないということですけれども、これはぜひ多少時間をかけても、あるいは現在町内に住んでいる方々の協力をもらいながら、これはぜひ整備していく必要があると思いますけれども、もう一度お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 簡単な窓口手続のガイドブック的なものであれば、すぐに対応はできると思いますけれども、まず広報紙の場合は毎月入稿して校正してゲラを見てということになりますので、ちょっとそこまではできないと思います。それから日本語と英語と中国語を3つ表記するとなると、ページ数もふえちゃうというふうなこともあります。完全な英語版の広報紙だけということになりますと、またその部署をバージョンアップしてやらなきゃいけないということになるので、紙ベースで英語版というのはなかなか難しいだろうと。

そういった、今外国人の方が140人ぐらい登録をされていると。ほとんどの方がスマホを持っている時代でありますので、そういうものを使いながら町のホームページからまず広報に入っていただいて、広報は今の日本語だけではなくて英語・中国語にも対応していますので、そこでクリックをしていただいて最低限の情報は見れるというようなスタイルになってるので、当分はそちらを利用していただくのが手っ取り早いかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） すぐには難しいということはわかりますので、できればそういうことが将来的にできないかどうか考えていただきたいと思います。

それで、今復旧とかからも言われていますけれども、インバウンドなんかについても母国語を生かした通訳などの仕事ができるんじやないかと、そこに大きな役割を担っていただくことはできると思うんです。あるいは、保健・医療・介護・防災・教育・子育てなど、さまざまな場面で適切な通訳が必要になってくると思います。それも、やはり身近なところで町としてそういう方を今後養成をして、あるいは研修に対する支援を行って、町に登録していただいて派遣をするというような事業はできないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 登録制度は、現実として今やってございませんが、多分小野寺議員ご承

知のように母国語を活用して今非常に活躍をしていただいている方がいらっしゃいますので、そういう方々にいろいろお話を聞きながら、例えばもっと横の広がりをつくったほうが多いというふうなご意見等がございましたら、今そういうふうなご指摘があった部分に取り組むことも可能だというふうに思います。今現在つくっておりませんが、そういった方々のご意見を参考にさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 現在、県の国際化協会のほうではそういう通訳のサポーター、あるいは生活相談通訳サポーターの紹介などを行っているそうです。ただ、やっぱり身近なところで対応する体制が必要だと思いますので、今後考えていただきたいと思います。もう一度お願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話ししましたように、そういった必要性もちょっと確認をさせていただいて、そうだということであれば町としても取り組むことはやぶさかではございません。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） ということで、2件目を終わりにしたいと思います。

3件目なんすけれども、「まちづくりを担う人材育成について」ということでお聞きします。

人材育成という言葉には、いろいろな意味とか場面とかがあるとは思うんですけども、今回は特に教育長に以前町で行っておりましたふるさと学習会、そのことについて特に将来の人材、まちづくりを担う子供たちの施策についてお伺いしたいと思います。

今から40年ほど前、旧志津川町時代ですけれども、小学6年生の子供たちを対象にふるさと学習会というものが始まりました。大人たちが子供たちにふるさとのことを伝える、すばらしい企画だったと思います。子供たちは、町中をたくさん歩いてさまざまなものを見て、感じて、教わって、中には志津川湾を遠泳させたり、昨今の社会では考えられないような活動もありました。そんなことも当時の貴重な思い出として、今もなお誇らしげに口にする町民もあります。このふるさと学習はさまざまな課題もあり、残念ながら震災の少し前に休止となりました。

震災の翌年、過去にふるさと学習会で学んだ町の若者たちの手で、今の子供たちのために新しい形でのふるさと学習が始まりました。彼等は、今もほぼ毎月多彩な地域の先生と協力し、子供たちのために活動を行ってきております。前後して、町のほうでも2013年からだったで

しょうか、ふるさと学習が再開されました。6月と10月の年に2回、全ての小学6年生が町の歴史や文化を中心に各地を回り、ふるさとのことを学んでいると聞いております。

どこの町でも、子供たちがふるさとを知ることは本当に大切なことです。知ることによってこそ、そこで生きることの意味を学びます。たとえ生まれ育った町を離れざるを得なくなつたとしても、自分を育んでくれたふるさとの存在は年を重ねるほど心の中で大きなものとなると思います。万が一ふるさとに何かあれば、必ず力になってくれると思われます。震災後、町の若者たちが自主的に行ってきました数多くの活動が、それを物語っていると思います。

先日、新しい商店街が晴れてオープンしました。また、ようやく町民の住まいも完成しつつあります。この5年間、まずは町民のなりわいや住まいを中心に整えてきたかと思います。一方で、これからは人づくり、人を育むソフトの部分も整えていく必要があるはずです。町の人たちはもちろん、これから生まれてくる者たちを含め、子供たちをいかに育んでいくか、あすのまちづくりへの投資としてそのような部分が大切だと思われますし、町でも考えているものと思います。

そこで、町長にお伺いします。町の総合計画や総合戦略、さまざまなプラン等、どれを見ても子供たちを育むことの大切さと育んでいく中でのふるさと教育の大切さがうたわれて、さまざまな子育て環境の整備にも取り組んでいること、また本件のふるさと学習会を初め、5校ごとの特色を生かした総合学習の展開など、幾つか取り組みが行われていることも評価したいと思います。しかしながら、新しい町をつくっていこうという今こそ、ますますの取り組みが必要だと思いますが、どのようにお感じでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 小野寺久幸議員のご質問「地域再生を担う人材育成」、1点目のご質問「ふるさと学習の充実について」お答えさせていただきます。

まず、ふるさと学習会の歴史についてお話し申し上げますと、旧志津川町時代に年間5回程度、週末の日曜日に公民館主催で郷土の自然体験や文化とのふれあいを通し、ふるさとのよさを体得しながら自己を形成し、心と体でふるさとを認識させることを目的として実施してまいりました。歴史的には40年程度継続してきたところですが、現代社会の多様化、学校教育の移り変わりなど、子供たちを取り巻く生活環境の変化に伴って、平成19年度一度事業を休止しております。しかし震災後において、自然体験活動は子供たちにとって有意義かつ今後も必要なものであることから、学社連携、さらには協働教育の推進を図るため、また学習指導要領にのっとった総合的な学習の時間的有效活用して、学習指導要領における生きる力

を育むことを理念としたふるさとを学ぶ学習を教育課程の中に年2回取り入れ、平成25年度から学ぶこととしました。

以上のことから、現在は学校教育の中で授業として年間2回の時間をとり、小学6年生を対象として郷土の文化と豊かな自然の学習や、市街形成におけるまちづくりの現地見学会、リサイクル施設見学会など、有意義な時間配分を計画して実施しているところあります。

今後におきましても、新たなまちづくりを含めた郷土の伝統、文化、自然に関する内容の充実を図り、子供たちの知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力などの育成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ふるさと学習の重要性については、今とくと教育長からお話をさせていただきましたが、当時はふるさと学習会に子供だけでなくて親御さんも、それから学校の先生も一緒になってふるさとを勉強していたということで、1番議員も学習生だったというふうにお聞きをいたしてございますが、実はよかったですと思っているのはそういったふるさと学習会を巣立った子供たちが、今度はジュニアリーダーということで一歩今度は上に上がって、今度は指導する側に回っていただいた。そのジュニアリーダー、「有りんこ」って言うんですが、このジュニアリーダーの皆さん方が震災後に「南三陸町の将来の町のありよう」ということで、私たちに提言書を出していただきました。ですから、地域を愛する心を育むという点においては、このふるさと学習会というのは大変重要な役割を担ってきたんだろうというふうに認識をしてございます。

実は、2件目のラムサールの関係、ご質問なかったんですが答弁してもよろしいでしょうか。

○4番（小野寺久幸君） 関連するものであれば、いいと思います。

○町長（佐藤 仁君） いや、通告にあるものですから。

○議長（星 喜美男君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 次に2点目のご質問、「ラムサール条約登録と潮風トレイルの整備に対応する人材育成」についてお答えをさせていただきますが、まずラムサール条約、湿地登録及び潮風トレイルのルート認定については環境省が主体で行いますので、議員ご質問の意味はその後の活用や保全に寄与しうる人材の育成のことと理解をしてございます。議員ご承知のこととは存じますが、ラムサール条約締結国の責務として、重要な湿地の保全と賢明な利用、そしてそれらを実現するための対話、教育、参加、そして啓蒙活動の推進があります。この保全と賢明な利用や教育、啓蒙活動に対し、町民の主体的な参加を促すことが町として

必要なことであり、どれだけの町民に关心を持って取り組んでいただけるかが、ラムサール条約湿地登録を活用する鍵ということになります。

また、潮風トレイルに関する人材育成についてであります。昨年10月に整備をされました「南三陸海のビジターセンター」についてはご承知のことと思います。こちらの施設では、まさに三陸復興国立公園の恵まれた自然資源を活用する人材の育成が、事業計画に盛り込まれております。既に33名のインストラクターが養成され、活動がスタートしているという状況であります。

今後も、ラムサール条約、潮風トレイルのいずれにおいても、地域住民のあらゆるレベルでの取り組みが促されるように、学校教育、民間活動と連動した人材育成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 「ふるさと」といいますと、一言で言いますと自然もあれば産業もあります。私たちの暮らしの全てをふるさとという捉え方ができると思います。環境もあれば、産業振興もあると思います。あるいは、福祉もあると思います。非常に広い範囲のものだと思います。「ふるさと教育」ということに関して言えば、決して学校教育だけで終わるものではないと思います。その上で、今いろいろ町長おっしゃっていただきましたけれども、人材の育成というのが必要だと思います。

以前、ふるさと学習会がいろいろな状況で中止になったということですけれども、その主な理由はどんなことだったでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 先ほどの答弁の中でもお答えしたと思いますけれども、やはり時代が大きく変わってきてまして子供たちの生活環境も変わってまいりました。端的にいいますと、ふるさと学習会を開催しても集まる子供たちが少なくなったということが、大きな原因でございます。実は以前行なわれたふるさと学習会は、子供たちの自主参加が原則でございます。具体的に言いますと、平成19年度ですか最後の学習会の例を申し上げますと、当時小学校6年生が、志津川町に限ってですけれども200名ちょっといました。その子供たちに、「ふるさと学習会に参加しますか」という希望をとります。そして、参加するという子供たちだけがそのふるさと学習会に参加するということで、半分の子供たちが希望して、ですから残りの子供たちはふるさと学習会を希望しない。その半分の子供たちも、実際には年5回ありましたけれども、活動によっては10人とか20人とかというような子供の参加になってしまふとい

うことで、ふるさと学習会の狙いは狙いとしてあるんだけれども、参加する子供たちが減つてきたということが中止になったという大きな原因だと押さえております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 参加人数が少なくなってきた、教育環境が変わってきたということです。そこで、現在は2回ということです。以前は、四、五回ということでした。今のNPOで行われているのは、月に2回か3回ぐらいというようなことで、この間報告会がありました。そこではいろいろな成果が上がっていると聞いております。回数のみで評価することはできないと思うんですけれども、今の学校で行われている学習会でちょっと不十分なのじゃないかなという感じはいたします。

それで、確かに今学校はこれ以上ふるさと学習会、あるいはそういうことになかなか時間を割くのは難しいということもあります。学校の現場に、余り負担をかけられないということもあるかと思います。現在、ふるさと学習会の内容も少しお伺いしますけれども、教育現場の現状についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） ひとつ、ここで整理をさせていただきたいんですけども、ふるさと学習というのは学校現場では、ふるさと教育ということで教育課程の一環として位置づけております。そのふるさと教育を実際に学習、学ぶ場というのは、たくさんございます。例えば社会科の授業だとか、あとは総合的な学習の時間だとか、それ以外の教科とか教育活動でも、ふるさと教育をやりなさいということで位置づけております。

ただ、議員お話しなさっておりまます一般社団法人の南三陸町復興推進ネットワークで行っている「南三陸わらすこ探検隊」でございますが、この活動は私は非常にこれはすばらしいなと思っております。地域の子供たちに、この団体が本当に一生懸命地域のことを教えているということは、非常に私は意義があることだと思います。学校で行っています年2回のふるさと学習会は、中身は先ほど申し上げましたけれども、町の歴史とか文化とか産業とか、それから町の変化の様子だとか、ふるさとのことについてこれは学校の授業として位置づけております。したがいまして、小学校6年生全員が参加するということになります。これも、一つの「ふるさとを学ぶ会」ということで位置づけておりますので、ふるさとを学ばせる学習というのが少ないか多いかというのは、ちょっとなかなか判断できないんですけども、私が年2回授業として子供たちにふるさと学習会を学ばせたいという理由の1つに、震災後町が傷ついて子供たちが傷ついた町をどのように思っているのか。私はなくしてはいけない

ことは、この町に育って生まれたふるさとを誇りを持って、そして自信を持って生きてほしいということで、もう一回子供たちにふるさとを見つめさせたいというふうなことが、大きな狙いでございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） まさに、これから質問にもありますけれども。確かに、学校教育現場で全部それを担うというのは難しいのが現状だと思います。そういう状況であると思いましてので、今やっておられる団体、あるいは志ある市民団体にお願いして、みんなで新しい形でのこのふるさと学習会を構築してでも、町が責任を持って子供たちにこの地域のことを伝えていくということが必要と思うのですが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には、主体的には教育委員会ということになろうと思いますが、いずれにしましても教育委員会と町とお互い、いずれ連携をしながらというのが大前提だらうというふうに思います。繰り返しますが、教育委員会の皆さん方が積極的に学校の皆さん方と連携をしながらということになろうかと思いますので、しっかり支援はさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） それで、実は今「わらすこ探検隊」を行っています一般社団法人なんですが、現在は県の震災関係の補助を使っておりまして、これが1年単位の認定になっておりますので、やっぱり継続して行っていくためにはかなり町の支援、あるいは事業というものが必要かと思いますので、もう一度お願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町としても、まちづくり実践事業等を含めてそういった支援事業がございますので、そちらのほうに応募していただいて、そういった財源的なバックアップというのはその辺でやっていただきたいなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 前向きに考えているということですね。

最初に言いました、先ほど教育長さんもおっしゃられましたけれども、ふるさとを知ってふるさとを誇りに思い、地域づくりを担っていく人材の育成は将来のまちづくりへの投資だと思います。子供たちに大切なふるさとを伝えていくために、町が町民と協働して取り組んでいくことが必要だと思います。今町長お答えでしたので、そのお答えは大丈夫だと思います。

次に、南三陸国定公園が復興国立公園になり、海岸の藻場のラムサール条約登録を目指して天然記念物のコクガンの生息も確認され、また環境省ではみちのく潮風トレイルの整備を進めています。それにより、いわゆる交流人口の増加や地域定住者の増加も期待されるところであります。私たち地域の人が、地域の宝の再発見にもつながると思います。東北大大学とか大正大学さんとかを始めとして、さまざまな研究機関が今この南三陸町に関心を持って、地域づくりを考えておられます。そのときに、この前2番議員さんの質問にもありましたけれども、地域文化財の整備などとあわせまして私たち地域住民が地域を知って、地域を誇れることも大切だと思いますが、地域のことを語れる人が少なくなっているように感じます。お年寄り、あるいは経験者の知識や知恵が伝わりにくくなっているようにも感じます。

そこで、町民が地域のことを学ぶ機会としての、いわば大人のふるさと学習会的な取り組みも町として考えられないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町民の方々、主体的にいろいろな勉強会といいますか情報交換会等やってございますので、大人版のふるさと学習会というよりもそれぞれの地域の方々がお互いに情報交換し合う中で、さまざまな地域の昔からの伝統やそれから地域の文化、風土、そういうものをお互いに肌で感じ合う機会というのは、これは今現実にやっているわけでござりますので、改めて立ち上げるということは現状としては考えにくいかなというふうに思います。

ただいずれにしましても、今度ラムサール条約の申請をするに当たりまして、シンポジウムとかあるいは住民の方々への説明会とか、小まめにやってまいりました。新年度も、またラムサールの関係のシンポジウム等を含めて、南三陸の持つポテンシャルを町民の皆さんにしつかり知っていただくということも企画・計画をしてございますので、多くの町民の皆様にお越しをいただきたいなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 実は、最後の質問に今お答えしていただきましたので、この件に関する質問はこの辺で終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、小野寺久幸君の一般質問を終わります。

通告7番、後藤伸太郎君。質問件名、転換期を迎える教育行政の充実を、以上1件について一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇発言を許します。1番後藤伸太郎君。

[1番 後藤伸太郎君 登壇]

○1番（後藤伸太郎君） 改めまして、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、壇上より一般質問をさせていただきたいなと思います。今回は1件の質問ですので、会期と時間を鑑みながら質問させていただきたいなというふうに思います。

今回は、「転換期を迎える教育行政の充実を」ということで、町長並びに教育長に質問させていただきます。

転換期を迎えるというふうに申し上げましたが、きょう3月8日でございます。3日後には震災から丸6年を迎えます。6年前、平成22年度に生まれた子供たちは、この春小学校の入学を迎えます。3年後には、またこれは違う視点ですが、学習指導要領が新しくなります。この春から、教育現場への説明が始まるんだというようなお話を伺っております。そういう意味で、転換期を迎えていたいのかなというふうに思っております。

震災から6年ですが、震災からの復旧・復興は住まいの再建、なりわいの再生と、ともすれば積み上げてきたものを失った大人たちへの支援を中心だったとも言えるのではないかなどというふうに思います。復旧・復興期を経て発展期である今、未来ある子供たちの環境を整備していくことが、今の大人たちの責任だろうというふうに思います。そういう意味で、これまでこの壇上から、またこの議場で子育て支援、移住促進と、さまざまな角度から質問をぶつけてまいりました。

今回は教育に関して取り上げさせていただいて、主に南三陸町として教育に関して注力すべきことの中には、防災とそれから外国語が挙げられるのではないかなどというふうに考えております。それは、震災により当町は多くのものを失いましたけれども、そのかわりというわけではありませんが、防災・減災への知見・経験、また国境を越えた交流、きずな、そういういったものを得ることもできました。そういう意味から、防災と外国語について今回はお伺いしたいと思います。

1点目といたしまして、防災教育の充実のための施設整備はどのように進めますか。2点目といたしまして、現在各教育施設における防災教育が行われておりますが、そのさらなる拡充はどのようにお考えですか。3点目といたしまして、外国語教育における我が町独自の取り組みというものはどのように進めていくおつもりかというようなことを、お伺いしたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、後藤伸太郎議員のご質問、「転換期を迎える教育行政の充実

について」お答えをさせていただきますが、1点目のご質問「防災教育の充実の為の施設整備について」であります。まず防災教育の重要性につきましては、本町の歴史的な背景も含めて大変重要なことであります。また、昨年度に策定した総合計画においても、リーディングプロジェクトとして位置づけられているところであります。

このような中で、現在町では昨年の6月より道の駅整備推進協議会を設置して、道の駅の基本コンセプトに求められる機能と施設の概要等について、これまで5回の協議を行ってきたところであります。当該協議会では、震災により得た教訓を次世代に着実に伝承し、将来の災害に十分な備えをすることが重要であるという考え方から、震災による被害や震災から復興への歩みをストーリーとして後世に伝え、さらに防災教育に資するような施設の整備が検討されているところであります。

このように、現在さまざまな角度から検討が進められておりますが、この震災伝承機能については、議員のご質問にあります防災教育の推進に寄与するものであると考えているところであります。また、施設整備に加え、防災教育のための機会創出にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） それでは、私のほうから2点目のご質問、「各教育施設における防災教育のさらなる拡充について」お答えいたします。ちょっとお答えする時間が長くなるんですけども、申しわけございません。

現在、各学校におきましては安全担当主幹教諭を中心に、防災教育の充実に努めているところであります。例えば、授業中や休み時間、バス乗車時等さまざまな状況を想定した避難訓練の実施や、中学校区ごとの一斉引き渡し訓練を実施することにより、自分の命をきちんと守れるように訓練しております。また、みやぎ防災教育副読本を活用し、防災に関する知識や技能を学んでおります。さらに、総合的な学習の時間や学級活動の時間を使って、自分たちの地域の特性を踏まえた防災マップをつくったり、炊き出し訓練や避難所運営訓練などを行ったり、体験的に学ぶことを大切にしております。

今年度は、入谷小学校と歌津中学校が宮城県の事業でありますみやぎ防災教育推進協力事業の研究指定校になり、地域と連携した防災教育の推進とみやぎ防災教育副読本の活用について、その研究成果を広く県内外に示しております。

教育委員会といたしましても、防災担当者会議を実施し、各学校の防災教育に関する取り組みを共有したり、町内小中学校の防災マニュアルを見直したりしているところであります。

昨年度は、震災後5年が経過いたしましたことを踏まえ、宮城教育大学の支援をいただき、震災当時からこれまでの歩みについて学校ごとにまとめた震災の記録集を作成いたしました。議員ご指摘のとおり、今後震災の記憶のない子供たちが入学してくることに加え、この地で震災を経験していない教職員がふえていくことが予想されます。この震災の記録集は、震災の記憶を引き継ぐ上で貴重な財産になり得ると考えております。

防災教育を通じ、町の子供たちに防災の知識や技能を身につけさせるだけではなく、地域の人々とかかわり合いながら体験的に学び、地域を知ることにより、ふるさとを愛する心情を育んでいきたいと考えております。

次に3点目のご質問、「外国語教育における町独自の取り組みについて」お答えいたします。ご承知のとおり、現行の学習指導要領に基づき、各学校におきましては小学校5・6年生で、「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を年間35時間実施しております。平成32年度、新しい学習指導要領が小学校において全面的に実施されることに伴い、「聞くこと」「話すこと」に「読むこと」「書くこと」を加えた外国語を5・6年生で実施し、「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を3・4年生で実施することになります。

現在、本町におきましては2名の外国語指導助手、いわゆるALTを各小学校に配置しております。5・6年生の授業のみならず、教育活動全体において活用し、外国語でコミュニケーションを図ることの楽しさを子供たちが味わえるようにしております。また、県の主催によります外国語活動指導力向上研修会等に教員を参加させ、指導力の向上に努めているところでございます。

今後、国のほうで教育課程の編成実施に当たっての留意事項と必要な学習内容が明確にされ、教科書の作成・検定が行われます。こうした国等の動向を十分に踏まえながら、さらに対策を講じていく所存であります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） それでは、ここからは自席からいろいろ質問させていただきたいと思います。

多岐にわたっておりますので、1点ずつですね。まず施設整備は町長にお答えいただきましたので、町長にお伺いしていくことになるのかなと思います。今のお答えの中ですと、防災教育もしくは震災の記憶を風化させずに後世に伝えていくということは、大変重要なことだというのは町長しっかり認識されておる。これは今まで何度も何度もお伺いしてまいりましたが、リーディングプロジェクトにもしかと記載されているので、しっかりやっていくということ

ですが。

今のお答えの中ですと、道の駅というようなお話を出てまいりました。以前もちょっとお伺いしましたが、この震災の記憶とか記録、映像だとかデータだとかいろいろなものがあると思いますが、こういったものを津波の伝承館なのか記録館なのか震災のそのそういう箱もの、記録館・伝承館といったようなものは道の駅につくるというお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には、そういう考え方で今いろいろ協議をいただいているところでございますが、ただ町だけではなくて民間の方々がそれぞれ当時の震災の模様等を含めて写真を掲示をしたりですね、あるいはさまざまな文章を集めてそれを出版したりとか、さまざまなそういう取り組みをしているということも、伝承をしていくということにつながっていくんだろうというふうに思います。

ですから行政だけではなく民間の方々、それぞれのお立場、お立場の中でこの津波の震災、これをちゃんと次世代につないでいくということが大事だというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時15分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤伸太郎君の一般質問を続行いたします。後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） その記録館、名称はいろいろあるんで記録館ということで統一させていただきたいと思いますけれども、つくる意向はそういうものを整備していく必要があるんだろうという認識と、民間のそれぞれの取り組みというのもも連携して取り組んでいくことが、後世に伝えていく上では非常に重要だというようなお話をいただきましたが、その上で町として、南三陸町として、ここに来ればこういった各民間で行われている取り組みも紹介できたり、「ここに行けば、こういう活動されていますよ」というようなことを案内するような場所として、やはり「南三陸町のそういうものを学ぶ場所としてはここですよ」「ターゲットは、ここに来てください」ということは必要なんではないのかなと思うんですね。それが、どこに、いつ、誰がつくるのかということを、今、お考え決まっていましたらお伺いしたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その記念館の今後のスケジュール、あるいは協議会としてどういう議論をいただいているのかということについては、担当の檀浦室長のほうから答弁させたいと思いますが、大事なのは実は後藤議員もとくとご承知だと思いますが、この東日本大震災で被災をした体験、みんなお一人お一人違います。大事なのは、そのお一人お一人が自分が体験したことちやんと後世の方々に語り継いでいくということが、非常に大事なこと。第1点としては、そういうところが大事なんだろうというふうに思います。記念館をつくっても、皆さんが被災したあの思いを全てまとめるということは、これは非常に難しいことでござりますので、大事なのは繰り返しますが、お一人お一人が自分が被災したあのつらい体験をしっかりと後世の皆さんにつないでいくということが、非常に重要だろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、私のほうから補足をさせていただきます。

現在、道の駅整備推進協議会のほうでは、基本、道の駅を整備するに当たりまして基本構想というのを今検討しております。その中で、先ほど申し上げましたが、コンセプトを3つほど策定をしておりまして、「森・里・海・ひと、いのちがめぐるまち」という総合計画の将来像を、これを町内外に発信する拠点、これが必要であろうというのが1つ。それと、今現在行われている南三陸ポータルセンターの町外者への情報発信や町民の交流の場、こういった機能を拡充しながら継承する拠点が必要であろうという点、それと今議論になっております「震災と創造の架け橋となる拠点」、これらを基本構想のコンセプトということに据えまして、今現在基本構想の文言調整をしているところでございます。

今後は、来年度中に基本計画を策定をして、最終的には平成32年度に道の駅として整備をする予定しております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 道の駅の基本構想はわかりました。その中に震災の記録の伝承であるとか、そこからの復興の記録もしっかりと発信していくということ、これは非常に重要なことだと思いますが、ちょっと繰り返しになるんですけども、お一人お一人の体験をそれぞれが語り継いでいく、記録として残すのか口伝として伝えていくのか、いろいろな手法があるでしょうし、逆に伝えたくないこととかどうしても語れないこととかというのも、当然あ

ると思います。

それは非常に理解する部分もあるんですけれども、どこかにやはり記録であるとかは集約して保存しておくということをしないと、100年、200年ということは伝えきれないのではないかなとも思いますので、そういった意味でどこかに拠点というか発信基地みたいなものは私は必要だと思うんですね。

繰り返しになりますけれども、それは町が責任を持って「南三陸町としてここにこういう施設を整備するので、そこをスタートとして町内のいろいろな方々にお話しを聞いてください」というふうにやる意思はないんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 後段の部分で、町としてということでの記念館をつくるわけでございまして、基本的には町がある意味主体となって取り組んでいくということになるかと思いますが、いずれにしましてもその場所にどういった団体が入るかということについては、これからもいろいろ議論があるんだろうと思いますが、基本的にそういう場所に町民の語り部の方々にお出でをいただきて、いろいろ自分の体験をお話しをしていただく、当然そういう場所も出てくるだろうと思いますが。

あとは大事なことは、この間出版になりました志津川小学校の記録とか、あれはまさに震災の当日から皆さんがあつまって大変な思いをして避難所生活を送った、それぞれの思いをつづっている本があります。それから、先ほど教育長が答弁しましたが、宮城教育大学で協力をしていただいて各学校の記録がまとまってございます。実は危機管理課のほうに、調整監のほうに指示をしたんですが、これは町としても、いわゆる町の職員も大変な思いをしました。ですから、発災後、一体町の職員として自分がそれぞれのポジションの中で、どうすることを体験して、どういうことが困ったのか、大変だったのかということを、1年ぐらいかけてまとめようということで指示をしてございますので、そういう問題も含めてですね、我々だけじゃなくて、皆さんでそれぞれのポジション、ポジションでしっかりとまとめていって、後世に伝えるということが非常に重要だろうというふうに私は考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。

今お話出ましたが、震災によって町がどうなったかということは、いろいろな記録とか映像とか残っておりますけれども、その後我々を始めとして町民の皆さんができるやつて困難に立ち向かっていったか。食べるものもない状況、避難所で何百人、何千人という方がいる中で

どういう混乱があって、じゃあもしました万が一違う災害が起きた場合に、そういういった場所でどういうことに気をつけてそういういたところを運営していかなければいけないのかというようなことこそが、我が町を訪れて防災教育、防災に関して学ぼうという方にとって非常に重要な生きた情報なんだろうなと思います。そういういたものをですね、民間初めいろいろな方々が取りまとめたり、今お話の中では庁舎内でもまとめていくんだというようなお話をしたので、それはぜひやっていただきたいなと思います。それは、やはり時間がたつと失われてしまうなと思いますので。

現在、もう既にそういういたものの蓄積であるとかというのは始まっていると思います。町内に、現状あるそういういた施設の現状を、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。例えば戸倉公民館だとか、今ポータルセンターでもありますね。そういういたものの利用状況を含めて、現在はどういった状況で進んでいるかお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ポータルセンターのほうが先行して展示してございますので、そちらから説明をさせていただきたいと思います。

ご案内かもしれません、震災後町外からお出でになる方々が町を訪れて、震災の記録を集約的に見てご理解いただく場所として、現在観光協会が運営しておりますポータルセンターの施設の一角を、1つの建物を使って展示させていただいております。写真を使って時間経過を追ってわかるような展示、それから震災前と後がどのように被害として発生したのか、さらには自然災害としての脅威という部分について視点を置いて展示をさせていただいております。そのことに加えまして、あわせて住民の方々が復興から立ち上がるための努力として取り組んできた足跡なども、記録として展示させていただくなどを行っている状況でございます。外から来る方々は、その場所での資料で相当ご理解いただけるところまではいっているかなと思います。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 戸倉公民館に関しましては、2階の1室ですね。被災した教室を再現するというふうなところをつくってございまして、そこには流された戸倉小学校の遺品とかもあるんですけども、活用の方法としては各学校で視察に訪れたり、あと防災キャンプなどで利用するといった方々、あとホテルとかに泊まった方々がその校庭で、そこから見学するというふうな形の利用になってございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 今後、施設を整備していく上では、現在既に存在している施設がどのように使われて、どういうニーズというかどういうことを知りたくて、外からいろいろな方がいらっしゃっているのかということを把握する、その上でそれを洗練させていくというか、不十分な部分とか不足している部分は補っていくということは、当然必要だと思うんですね。それは、現在どのように行われておりますか。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 先ほど申し上げました道の駅整備推進協議会の中には、観光協会の会長さんも委員として入っていただいております。こちらの方を中心に、そのほかの方もそうですが、町外からお越しになられる方のご意見をいろいろと聞いていらっしゃる方が多くいらっしゃいますので、その方々に活発に意見を交わしていただきながら、この「震災と創造の架け橋となる拠点」、先ほどの記念館のような機能にどういったものがいいのかというのを、今意見を出していただいているような状況です。今後はそれらを、基本計画策定の中でさらに詳細を詰めていこうと思っております。

また、志津川のまちづくり協議会の役員の方にも1名入っていただいており、その方を中心に町内の住民の方々のご意見を反映させた意見をいただいているところで、町内外の多くの方の意見を反映させた基本計画ができ上がっていくものと期待しております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災前のことになりますけれども、今もやっていますけれども、チリ地震津波の記録といいますか、そういうのは5月24日の前後に昔の図書館でさまざまな記録を展示していたということがございます。今回、生涯学習センター・図書館というのが、これから建設に向けてスタートするわけでございますが、そういう図書館の一角にでもそういうふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 現状取り組まれていることを、今確認させていただきました。

その次に、じゃあどういう方向性を目指してですね、そういうものを整備していく必要があるのかということをお伺いしようかなと思ったんですが、今いろいろな方、町民を代表するような方々に入っていただいて、まさに今議論しているということですので、まずそれは今後その方向性が見定まっていくんだろうなというふうに思いました。わかりました。

その上でひとつ、南三陸町はやはりきのうですか、テレビに出たりとかですね、知名度が非常にあるのかなというふうに思います。やはり3月11日が近づいてくると、そういった報道の方とか特集の番組とかも多くなって、南三陸町という文字をテレビ画面の向こうに見ることが多くなってきました。そういう知名度は、やはり生かすというか利用する必要もあるんだろうと思います。そういう意味で、なるべく多くの人が当町を訪れて、そういった学ぶ機会を得るようになっていけばいいのかなと私は思っておりますが、町長はその点どういうところを目指せばいいのか。私は、ほかの被災した自治体よりも多くの方に当町に訪れていただいて、「震災のことを学ぶんであれば、南三陸町だ」と言われるぐらいまでになればいいのではないかというふうに思っておりますが、町長どのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変な思いをした震災でしたけれども、今後藤議員がおっしゃるように東日本大震災というと南三陸というふうな名前になってきたということで、それほど全国的にも知名度が高まったということは、私も全国の自治体を訪問しますけれども、その辺は十二分に肌で感じてございます。そういう関係で、さんさん商店街がこの間3月3日オープンいたしましたが、その前の仮設のときに200万人近い方々がお出でになっているということです。これは、紛れもなく南三陸という知名度が非常に大きく左右した結果だろうと私は思ってございまして、これからも南三陸という町の名前を積極的に情報発信をしていくということが、非常に今後のまちづくりのため、あるいは交流人口を拡大するためにも大変重要な分野だろうというふうに認識はしております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。

もう一つ、施設整備のところでちょっとお答えがいただけなかつたかなと思いましたが、いつごろまでに大体整備されるスケジュールなのか。これはどのように進んでおりますか。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 道の駅につきましては、予定している土地の造成に時間がかかりますので、それが終わり次第ということになりますが、今の予定では平成32年度に建物の工事が終わる予定でありますので、平成32年度後半には道の駅としてスタートできるのではないかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 1点目に関してもう1点というか、震災以降の今後というのも当然、

そこにはかかわってくるのかなというふうに思います。各自治体に1自治体につき1つ震災遺構を認めるよという話が出たときに、非常に全国的に大きな話題になって、遺構という言葉がすごい取り上げられたんですが、最近それほど耳にする機会は少なくなってきたかなというふうに思っています。

そんな中で防災庁舎、県有化しまして、先日補修工事が終わりました。外観があらわになつて、それこそテレビ画面に映るような場面も多くなってまいりましたけれども、何というか私の個人的な私見が入ってしまうかと思いますけれども、色が変わったなどといいますか新しくなったというか、私はてっきりそのままの様子で保存されていくのかなと思っておりましたら、非常階段などは真っ白く塗られて趣が変わってしまったなど、ちょっと思いました。それがいいか悪いかはあれとして、私はちょっと余りよくないなと思っているんですが、町長はどうのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この件につきましては、県のほうもちよつと気にかけているところがございます。結果、ちょっと赤すぎる、白すぎるというご意見等もいただいているところは、実はございます。ただ、実際に施工した会社の方、あそこの建物をもともとつくった会社でございますので、多分当初はああいう色でということだったと思いますので、今工事が終了しましたので、だんだん今度は色が廃れていくといいますか、そういうふうなことになっていくんだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） もともとあれをむき出しにしていた建物ではないですので、内側の骨組みの色がどうだったかということは一概には言えないでしょうし、どの状態に戻せばそれが正しいのかというのはわからない部分でもありますが、私は遺構に関してはそのまま残っているということが、それを見た人に対して伝えうるインパクトというのは非常に大きいんだろうなと思っておりましたので、今町長のお考えをお伺いしましたが、この場で取り上げさせていただきました。

最初の質問に戻りますが、どこか一つの拠点をつくる、それはいつ、どこに、誰がつくるのかというようなお話しをしましたが、その中で町民お一人お一人の活動というものが重要だというふうにおっしゃいました。そういった意味では、南三陸町のお話を今ずっとしてきましたが、南三陸町を飛び出して近隣の市町村にあるそういった遺構も含めて、伝承の取り組みを連携していくことも必要かなと思います。例えば石巻でいえば大川小もあります

し、気仙沼にはリアス・アーク美術館があって、そこでは常設展示が行われております。非常に膨大な量の資料があります。そういったところも連携していくために、道の駅でもそういった情報をそこに置いておくとかということも必要だと思いますが、その連携は今後どのように進めていくお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 石巻に国立の記念公園ができます。陸前高田にも同様に、岩手県で1カ所ということでできます。したがって、沿岸部にそういった記念公園ができ上がるということと、それから今言ったように震災遺構の問題がございますので、当然東日本大震災の当時どうあったのかということについて、皆さん手を合わせる場所ということになれば、当然こういった横の連携といいますか縦の連携といいますか、当然こういうのは出てくるだらうなというふうには思っております。

ただ、ご案内のとおり大川小学校もいろいろ喧々諤々の問題がございまして、なかなか石巻市のほうに現状としてはそういったお話しをするという状況には、残念ながら今はないということです。ただ、気仙沼のリアス・アークとかそういう分野については、当然同じ気仙沼・本吉の圏域の中で同じ活動をしてございますので、そういった連携は十二分にできると いうふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） それでは、2点目に移りたいと思いますが、各教育施設における防災教育のさらなる拡充はどのようにお考えですかというお話をさせていただきました。教育長からは、「現在はこういう取り組みを行っております」と。安全担当主幹、また避難訓練、引き渡し訓練、マニュアルの見直しも随時行っているというようなことでした。

まず、全体としてお伺いしたいなと思いましたが、最初にしあさってでちょうど丸6年を迎えます。6年たってのそういった教育現場における防災教育、もしくは避難訓練とか子供たちの命を守る取り組みに関して何か変化、こういったところが新たな問題として浮上してきたなとか、そういった概括的なところでお気づきの点があればお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 先ほどの答弁でもお話し申し上げましたけれども、やはり年月がたつと前のことを忘れてしまうというのは、それは人間のさがというか、そういうのがございます。特に、新しく小学校に入ってくる子供たちは、震災のことはわかりません。したがって、

そういう子供たちにもやはり教えていかなくてはならないと。同時に先生方ですか、指導する側もやっぱり入れかわりがあるものですから、全く被災していない先生方もふえてきております。したがって、もう一回ここでしっかりとやっぱりですね、足元を見つめるというか、そういうふうな防災教育をしていかなければならぬ、そういうふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） まさにそここそが非常に重要な部分で、難しい部分だろうと思います。ですけれども、それはやっぱりそれこそ誰も記憶がないというような時代が来る前に、何らかの手を打っておかなければいけないんだろうなというふうに思いますので、その中で、先ほど答弁の中で「体験的に学ぶということが重要だと思います」というお話をありました。私も実際そうだと思います。いろいろなところの事例などを、例えば今ネットが普及していますので、インターネットで閲覧すれば「当時はどうだった」とか「こういう被害があった」とか「こういう犯罪があった」とか、そういうことは時々刻々と文字としてあらわれてきますが、じゃあそれが記憶に残るかというと、なかなか難しいものがあると思います。

そういう意味で、体験的に学ぶ機会を今後は意識的に今まで以上にふやしていく必要があるんだろうなというふうに思います。その中で、先ほどちょっとありました歌津であるとか入谷であるとかで、そういう県の指定を受けての取り組みがあったと。こういったものは、町内全域にどんどん広げていくべきかなと思いますが、教育長は、どのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 後藤議員おっしゃるとおりでございます。町内で、県の指定とはいえ防災教育の推進事業が2カ年間継続して行われておりますので、これで培ったノウハウというのは非常に大きいものがあります。例えば具体的に申し上げますと、入谷小学校で取り組んだ防災推進事業、これは地域を巻き込んで地域の方が積極的に子供たちとかわり合いながら、子供たちが主体的に「防災とは何や」とか、それから「減災とは何か」というようなことを体験を通して学んでおります。これらを、やはり他の学校にも普及していくと。

それから、現在取り組んでおります歌津中学校は、ご承知のように全国的にも防災教育についてはトップレベルにあります。これは、町内に2つしか中学校ありませんけれども、この歌津中のノウハウを今志津川中学校で取り入れて、実践にそれを生かしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） ぜひ、その取り組みは必要だと思いますので、続けていっていただきたいと思いますし、その上でもうちょっと発展させて、今地域を巻き込んでということのお話もありました。これも非常に大切なことかと思います。その中で、全町的に今避難訓練、防災訓練ですか、行われておりますね。11月の最初の日曜日ですかね、行われております。そこに、なかなか日曜日ですので地域の子供たちが参加できないというようなことを心配されている方のお話なんかを聞いたことがありますて、今後はせっかくそういった全国トップレベルの取り組みが小中学校で行われているのであれば、そこに地域の大人たちも加わって、当然一緒になって訓練を充実させていくべきかなと思いますが、その辺は今後どのように進めていくおつもりですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 昨年度といいますか、今年度に入りますか、町の避難訓練におきました入谷地区は入谷小学校が全校で参加して、地域の方と一緒に避難訓練を実施しました。これは大変にすばらしくて、これがある意味での町の避難訓練の理想形かなと思っておりました。ただ、今後ほかの学校でもこの避難訓練に全部の児童を参加させるといったときに、課題も少し見えております。というのは、どのような内容でやるのかということがひとつあります。というのは、各学校でも避難訓練やっております。それと類似したようなものを、じゃあ町の避難訓練でやるとなると、これは余り意味がないかなと。それから、保護者と子供たちが一緒に避難訓練を実施するということが重要ですので、果たしてそのときに保護者の方のご理解がどの程度得られるのかなということで、クリアしなければならない問題がありますけれども、ただ考え方としては私も非常にこれはいいことだとは思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災前の5月24日の避難訓練においては、これは明確に役割分担みたいなものがございました。要するに、被災を受ける地域においてはとにかく高台に逃げる。被災した方々を支援する側、これは入谷地区の方々です。こういう方が後方支援ということでおにぎりをつくったりとか、そういう明確な役割分担をして避難訓練をしておりました。ですから、そういう意味においての目的意識というか、皆さんそれぞれ明確になってございました。

しかしながら今高台移転をしまして、ある意味避難訓練のあり方ということについて、それぞれの地域、地域、今回は入谷地域とか、あるいは今度は歌津地域とか、そういう形の中で今訓練をしてございますが、どういう訓練のあり方がいいのかということについては危機管

理課のほうでもいろいろ考えていると思いますが、ただ大事なことはもうとにかく愚直に繰り返すということが私は大事だというふうに思っております。チリ地震津波避難訓練も、半世紀にわたってやってまいりました。これからも、東日本大震災を経験しました我々として取り組んでいかなければならないのは、その教訓を生かしてしっかりと避難訓練を繰り返すということが大事だというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 子供たち含めて、幅広い年代が高い意識を持って訓練を行うということが、やっぱり理想だらうと。理想を実現するためには、いろいろ課題もある。町長は一方で、今までの経験からいえば、そういういろいろなハードルはあるけれども、とにかくやり続けることだというようなお考えのようです。

やり続けることは非常に大切だと思うんですけれども、今記憶が生々しいうちにしっかりと本腰を入れて、多少のハードルがあってもそれを乗り越えて、まず今やるんだということをやっておかなければ、これ5年後、10年後にさらに、「やっぱりそろそろ忘れてきたから、しっかり本腰を入れてやろう」と言ったときには、より大きな労力が必要になるんではないかなというふうに思います。そういう意味では、具体的に言えばことしの避難訓練は子供たちも含めて、全町的な参加を促すという決意、意識みたいなものが、私は今の時点で必要ではないかなと思いますけれども、町長、教育長含めてことしますどうすべきか。去年よりももっと進めて、参加を促していく努力をすべきではないですかと私は思いますが、いかがお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） 後藤議員の質問について、私基本的には賛同でございます。現在危機管理課のほうで、志津川中学校の防災教育の準備委員会に私参加をいたしまして、志津川中学校と直接ことしの防災訓練にどのような形で中学生を参加させるのかということについて、検討を始めたところでございます。ただし、文部科学省の防災教育というところが防災安全という枠組でございますので、非常にハードルが高いところがございます。ただし、その部分については必要でございますので、どのような形で参加をさせるのか、問題点を一つ一つ排除しながら今検討を進めているところでございます。基本的に、町の防災訓練に参加するためには、児童のほうを登校日にしなければならないというところがございますので、まだまだ問題点ございます。そこら辺を排除しながら進めていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 後藤議員おっしゃるように、やはりまだ熱いうちにやっておくという考えは、私も同じでございます。来年度の実施に当たっては、まずもって先ほど申し上げましたけれども、町のいわゆる危機管理課のほうのいわゆる全町を挙げての防災訓練の内容と、それからあとは学校現場で今まで取り組んだ内容のすり合わせがまずひとつ必要だと。それから、子供たちを各家庭からいわゆる高台に避難させるのか、それとも当日登校日にさせるとしますと学校に子供たちを一回集めてからやるとなると、これはもう学校でやっている避難訓練と同じでございますので、その辺の解決しなくちゃならない問題がありますので、その辺のすり合わせがまず必要かなというふうなことを思っています。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） ただ、さまざまなハードルはあるけれども、乗り越えてでもやりたいなというような意思を確認できたことは、非常に質問してよかったですかなと思います。  
じゃあ、そういったハードルを越えるために、今の現体制でしっかりと皆さんが頑張っておられるんだろうと思いますが、体制を強化していく、人員をふやすのか予算をつけるのかわかりませんが、そういった手立てが具体的に必要かどうか、どのようにお感じですか。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 浩みません、現在の体制でやっていくというのが全体だとは思いますが、どうしても足りなければ体制を強化していく必要があると思うんですけれども、現在実際にそういった今現場で仕事に携わられていて、体制が不十分だな、もうちょっと強化したほうがいいなというふうにお感じにはなりませんかというような質問です。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今答弁に立っていますが、当町としてもやっぱり防災といいますか、そういう安全・安心な町をつくるということでさまざまな視点、あるいは経験をしていただいた村田危機調整監にお入りをいただいて、防災の強化ということで町としても取り組んでございます。それから多分ご承知だと思いますが、南三陸町で防災訓練する際に、うちの町だけの組織だけではなくて自衛隊さんを始め多くの関係団体の皆さん方のお力をいただきながら、避難訓練をやってございます。ですから、そういう多くの方々と連携をとってやるということは、いざというときのために大変これは有効だというふうに思っておりますので、今後とも町だけではなくてさまざまな機関にお願いをしながら、訓練の継続をしていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 大変申しわけございませんでした。現在の学校現場において、防災教育を推進する上での人的な面につきましては、実はいわゆる町内の学校としては恵まれております。といいますのは、昨年度まで防災担当主幹教諭といって、これは特別に授業とか学級担任を持たないで防災に特化した、そういう主幹教諭が1名配置されております。地域の方と協力して、学校の防災について積極的にそれを推進するという立場の人間でございます。これは県から1名、各学校というか町内では7校ありますけれども、伊里前小学校を除いて全部の学校に配置されております。ただ今年度から名称が変わりまして、防災担当から安全担当ということで、安全の中には防災も入るということで、そういう名称変わりましたけれどもプラス1名の人的な配置がございますので、現在は本当に恵まれているのかと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 防災教育についていろいろ質問させていただきました。

最後、3点目の「外国語教育における町独自の取り組みは」ということについて、お伺いしたいと思います。

冒頭申し上げましたが、学習指導要領が変わってご説明の中では、今まで私が義務教育受けたところは小学生は英語なんていうのはなかったんですけども、おかげで私非常に英語が苦手で大変苦労した覚えがあります。今は5・6年生に外国語の授業ではないですかね、活動があって、これが数年後には3・4年生ということは9歳とかですかね、その年代からそういう活動が入ってくるというようなことでした。

学習指導要領に関してとか、あと我が町にとっての外国語っていうのはどうなんですか、観光客誘致についてどうなんですかというお話は、ほかの議員の話でもありましたので少し省略させていただくとして、またこれも総論というか大きい話になりますが、学習指導要領、特に外国語教育について変更が加えられるということは、当町の小学生・中学生にとって、もしくは教育現場にとって、教える先生方にとっても歓迎すべきことなのか、ちょっと大変だなということなのか。もっと言えば、ピンチなのかチャンスなのかというようなことは、どのように率直にお感じなっているか。答えられる範囲でお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 非常に難しいご質問でございますけれども、国ほうで学習指導要領

を改訂するというのは、ご承知のように10年に1度ずつございます。今回の改訂に当たっては、国際化だとか社会が大きく変わって、日本国民がやっぱり外国に出て、そして外国人の人と対等に話をしていくって競争に勝っていくというか、いろいろな背景がございます。その中で英語の力が必要だということで、小学校の中学校年から英語を学ばせると。先ほど議員おっしゃったように、3・4年生が外国語活動です。これ、英語になれ親しむです。5・6年生は、英語科でございます。いわゆる算数・国語と同じように、評価もございます。5段階評価もございます。これが、週2時間でございます。課題がやはりあります。といいますのは、学校現場では英語科だけではございません。ざっと数えても、学校現場で行われている教育活動は130種類ぐらいがあるじゃないかと、ふるさと教育だとかさまざまあります。その中でこの英語教育もやっていかなくてはならないので、時間を週のカリキュラムの中でどのように生み出していくのかというの、これ学校に課せられた課題かな。

それからもう一つは、指導する指導者の問題がございます。指導力の向上ということがございます。幾つかの課題があります。ただ、これはこれとしてやっていかなくちゃならないのかなというのが、率直な考え方ですね。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 国の指針ですし、日本全体としてそういった外国語を使ったコミュニケーション能力を上げていこうということは、方針として決まっていることですから「いやだ」というわけにもいかないでしょうし、ただそこにはいろいろな課題があるというようなことを確認させていただきました。

その上で、じゃあ町独自の取り組みというのも当然必要になってくるのかなというふうに思いますが、現状と課題、課題は今おっしゃっていただきましたので、現状町としてはこういった取り組みをしようと思っているとか、何かそういったことがあればお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） まず、小学校の中学校年から外国語活動が始まるということで、率直に言いまして具体的に中身がまだ見ておりません。これは平成29年度から、内容についての現場の教員に対しての周知徹底が始まります。まずこれを受けてから、具体的な取り組みが行われるのかなと。ただ、考えられますことは外国語活動、いわゆる英語科を進める上でのうちの町としての環境整備というんですかね、この外国語活動を推進する上での環境整備については考えていかなくちゃならない。

例えば、具体的に言いますと人的なもの、それから物的なものがございます。人的なものとして、指導者の話を先ほどしましたけれども、現在ALTが2名おりますので、2名で果たして足りるかどうかという問題もございます。それから、来年度からコミュニティスクールを始めることにしておりますので、準備としてやりますので、地域の外部人材を活用していくというふうな方法なども、今後考えられるのかなと。それから、あとは南三陸町独自の外国との交流活動もございますので、これらもどのような形で学校現場にかかわらせることができないかどうか。環境整備については、考えられる問題かなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 大切なのでやらなければいけないけれども、準備が大変で、今のお話を客観的に聞きますと各教育施設、教育機関のほうは、外国語に限らずさまざま変わりますので、いっぱい、いっぱいだと。かなりあっぷあっぷな状況になりつつあるのかなというようなことは、感想として持ちました。

じゃあそういったことを、少しずつでも解決していかなければいけないなというふうに思います。例えばですけれども、このあといろいろ提案も含めてお話しさせていただきたいなと思うんですけども、まず指導要領の変更案の中では英検ですね、英語検定の合格者の率を上げていこうというようなお話が、目標としてあるというふうにお伺いしました。例えばわかりやすい支援としては、そういった英検を受験しようとされる方々への受験料であるとか、また勉強するための教材であるとか、そういったものを町のほう、もしくは教育委員会なんかわかりませんが、積極的に町として支援するということもひとつ方策としては考えられるかなと思いますが、そういったことについてはどう思われますか。

○議長（星 喜美男君） お待ちください。

ここで昼食のための休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午前1時59分 休憩

---

午後 1時09分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

13番後藤清喜君より退席の申し出があり、許可しております。

後藤伸太郎君の一般質問を続行いたします。答弁、佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 後藤議員より、午前の段階で町のほうで英検が実施された場合には、

その経済的な対応についてというようなご質問をいただきました。実は、宮城県のほうで平成29年度に子供、特に中学校2年生の英語能力の判定テスト、具体的にはまだはっきりしていないんですけども、判定テストIBAというような子供たちの現代の英語力の指標ですか、それがわかるようなそういう検査を全部の子供に悉皆でやらせたいというような意向があるようです。ただ、今これは議会のほうで予算が通るかどうかの問題が多分あるかと思いますけれども、そんな考えが県であるようです。

それで、町としてはどうかということなんですけれども、前にもお話ししましたように、この英語の内容について具体的にどのようなものがなされるのか、まだわかっていないところもありますので、若干それを見てからということになりますけれども、ただ学校では英検だけではなくて国語の検定だとか、さまざまなもののがございます。したがって、均衡を欠くという問題もありますので、今後これについては検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。

少し視点を変えまして、外国語を、今英語の話でしたけれども学ぶこと、子供たちに教育していくことの最終的な目的として、先ほど国の指針としては英検の合格率が50%以上だとか何かそういうものがあるようすけれども、テストで点数取れる子供がいっぱいできて、それでよかったですという話ではないんだろうなと思うんですね。英語もしくは外国語を学ぶことによってどういう子供たちを育てようとしているのか、もしくは子供たちのどういう能力の向上に資すると、教育の観点からはどのように捉えておられますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 学校の教育の大きな目標の1つに、国の法律の中で示されていますように「人格の完成」ということがありますけれども、もっと平たく言えば生きる力を育てるということですので、人づくりです。したがって、この生きる力を育てる上で英語の力をつけることによって、自信を持って国際人として世に出ていけるというか、そういう人間を育てるというか。それは、とりもなおさず生き方の問題ですので、英語の力ばかりついてもやっぱり「知・徳・体」の「徳」の部分がなくなれば、これは人間としてどうかなと思いますので。そういう意味で、やっぱり英語をほかの学力と同じように必要な1つだなと思っています。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 語学力というのは、とりもなおさずいろいろな文化をお持ちの方々と

自信を持ってつき合っていける、お話しできる、将来的にどういう職につくかというのはそれぞれの個人の選択ですから、それによってそちらに必ず行けということじゃないと思いますが、選択肢を広げるという意味で非常に有効なんだろうなと思います。

今まで外国語教育についてのお考え、いろいろお伺いしてきましたが、我が町にとって一体何が重要なかと。具体的にそれを学ぶことによって、すぐにでも成果であるとか具体的に効果が見えそうだなと思うのは、先日ほかの議員の方の一般質問でもありましたが、台湾の皆さんのが南三陸町と交流をお持ちになって、そういう方々とコミュニケーションとっていくということは非常に重要なことだらうと思います。それを教育的観点から考えた場合に、ちょっと説明長くなるかもしれません、今ALTということで英語をお話しになる外国の先生がいらっしゃっています。ただ、それは非常に大切な取り組みだと思っておりますが、一方でその方は英語しゃべるのが母国語ですから、当たり前なんですね。我々日本人としては英語は学ぶわけですから、なぜわからないかとか、どういうところがネックなのかということは、もともと流暢に英語をしゃべられる方からしたら、わかりづらいのかなと思います。

そういう意味では、母国語ではなくて英語を学んで、英語を習得しておられる方に英語を教えていただくというようなことも、ひとつ方策としては大切な切り口かなと思います。台湾の方というのは、英語を非常に流暢にしゃべられる方というのが多くいらっしゃいますので、そういう意味で教育の面からも台湾で例えば南三陸町にお越しいただいた高校生の方、大学生の方、若い方とかに町内の小中学生が英語で触れ合ってとか、そういう機会をつくっていくことは教育の観点からもある種有効なのではないかなと思うんですけども、教育長どのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 私も同感だと思います。ただ、台湾の方が当町に来て、そして子供たちとどのような活動ができるのかとか、または活動させることが可能なのかどうか、これは交流活動になるかと思いますけれども、いろいろな時間的な問題だとか方法だとか、あとは人数の問題だとか目的だとかさまざまありますので、ただそういう方々との交流を深めて英語教育に資するというのは、決して私は無駄なことではないと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 1つの事例としては、私がいろいろお伺いしたところだと、実際にそういう外国で英語が母国語ではないんですけども、英語が堪能な英語教育に非常に熱心な地域の方々と、今ネットがありますのでSkypeとかで実際にお話しをするような機会を授

業の中とかで設けて、平成32年度の新しい学習指導要領に対応しようという取り組みを行っている事例があると伺っております。そちらは、フィリピンのセブ島とかとそういった取り組みをしているということでした。そういう意味では、我が町は台湾と非常に交流が深いですから、台北・台南を中心にそういった地域の学校、教育施設等とネット中継を結んでそういった授業に向かって取り組むということも、今すぐにというのは難しいかもしれません、検討していただくことはできないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 前にもお話し申し上げましたけれども、この英語活動・英語教育を進める上での環境整備がこれから必要になってくるというお話ししました。この環境整備の中に、今お話ししたようなことも入ってくるのかなと思います。ただ、これを現実的にやるとなると、さまざまな問題が多分出てくるのかなと思います。学校現場での時間の確保だとか、それからあとは相手先とのマッチングだとか、あと教育課程の中での位置づけがどうなるだとか、あとは教育機器の問題だとか、さまざまな問題がありますので、今後こういうことがあるということで、もう少し深くこちらのほうで調べていって、可能なのかどうかということは今後検討する必要もあるのかなと思っています。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 実際に精査していただいて、検討していただくということでした。ひとつ台湾との交流、町長を初めとして台湾にも行かれていますし、実際に肌で台湾の方々と接する中で友好的な関係を築いていっていただいていると思います。それを、教育分野にも生かすということ、私は非常に有効かなと思いますが、町長としてはどうでしょう。感想なんかお持ちになりますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災で本当に世界中の方々が南三陸町にお越しをいただきまして、ちょっと今お話しをいただいて、苦労話をちょっとお話しさせていただきたいんですが、震災のときにアメリカ軍の船が当町の志津川湾の沖にありますて、撤収するときに軍の方々が災対本部のほうにお出でをいただいたんですが、そのときに通訳を連れてこなかつたんですよ。1時間ほどほとんどお互い無言状態だったということがありますて、大変苦労したなというのと、いろいろずっとあります、今回の震災後。防災の国際会議にお招きをいただいて、そこで講演は同時通訳がつくんですが、それが終わった後のいわゆる昼食タイムとか、そういうときに英語で話しかけられるんですが、残念ながら会話能力が全くと言っていいほどない

ものですから、意思疎通がなかなかできなかつたとか。それから、安倍首相の晩餐会にお招きをいただいて、アボットオーストラリアの前の首相がお出でになつたときに、首相官邸で晩餐会があつたんですが、そのときテーブルごとに皆さん日本とそれからオーストラリアと交互に座るんですけども、英語で話しかけられるんですが、残念ながらお答えできない。全く意思疎通ができないということがありました。したがつて、改めて英語というのは国際語、共通語だなということを痛感しましたし、また英語力をどうやって高めるかというのは町としても大きな課題なんだろうなというふうに思います。

やっぱり英語力を高めるということは、視野が広がつていきます。そういう人材を育てていくというのは、町としても大きな力、財産になっていきますので、そういった取り組みといふのはしっかりとやつていく必要があるというふうに思います。

先ほど台湾の話をございましたが、この間2月に台湾に行った際に大学の教授の方々といろいろお話しをさせていただいたんですが、特段に中国語とか台湾語というのを覚えなくても、英語を覚えれば台湾では大体英語通じますからというお話をいただきましたので、英語の力を上げるというのは大変大事だなどというふうに思つております。いずれ台湾に行きましたも、多分後藤議員ご承知のように中国語と台湾語ということで、それぞれなかなか違つ部分がございますので、中国語を覚えて台湾語とまた違つというのがござりますから、そういう意味では共通的な英語というのが、ある意味皆さんと意思疎通を図るのに大変語学としては重要なのかなというふうな思いを持ってございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 英語教育の重要性についていろいろ議論させていただきましたが、私は教育現場のほうで指導要領変わることによって、先生方の英語の指導能力、英語力というのも当然向上させていかなければいけないと。ただ、それは非常にハードルもあるし、時間的な制約もあるしということで難しいということでした。その肩がわりというわけではありませんが、一翼を台湾の皆さんとの交流で補える部分があるのであれば、進めていく必要が十分に意味があるのかなと思いました。

そのときに、もう一つだけ考えなければいけないのは、「英語を教えてください」って台湾の方に頼むだけでは一方的なものになつてしまふのかなと思っていまして、そのときにじゃあ例えば南三陸町の子供たちが台湾の人たちに伝えられること、教えられることというものもあるのかなと、ないといけないのかなとも思つました。私が考えるには、それはやはり最初にいろいろ議論させていただいた防災、減災に対しての取り組みなのかなと思います。そ

ういう意味で、防災と外国語教育というのもひとつリンクしてくるものがあるのかなと思います。南三陸と台湾、今は台湾の方に来ていただいているということが大きいですけれども、逆にこちらから台湾の学校に行くとかということで、英語の能力、英語の勉強ということ、こちらはそういうことを学びにいく。向こうの方々は東日本大震災のときに、実際にどういうことがあったのかということを聞くということから始められることもあるのかなと思いますが、どうでしょう、実現の可能性ありそうですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この間台湾におじやませていただいて、いろいろ地域の事情とかお話をいただいてまいったんですが、実は台湾の方々で日本にお出でになる方々、国民の約18%の400万人の方々が日本にお出でになっている。逆に日本から台湾に行く方々、たった1.8%しか行っていないという。やっぱり向こうでお話しいただいたのは、相互交流をするということが大前提だということもお話がありましたし、また一番大事なのは高校生レベルの子供たち、いわゆる若い世代がお互い行ったり来たりするということが、非常に両国の友好に非常に大きな力になるというお話もいただきましたので、そういう意味においては町内の高校生やあるいは中学生が台湾に行く、そして台湾の子供たち、現実に台湾から今高校生がお出でになっていますので、そういう相互交流をこれから仕掛けていくというのが非常に大事だというふうに認識してございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 今回、「転換期を迎える教育行政の充実を」ということで、最後のほうはいろいろ提案も含めてお話をさせていただきました。教育長繰り返しお話しになっていることの中に、やっぱり生きる力を養うという意味ではどれか1つだけができる、やはり「知・徳・体」3拍子そろった子供たち、若者を育成していくということが重要だということから考えれば、さまざまな角度からの取り組みを同時並行的に進めていくということが重要だと思います。その中で私が思いましたのは、震災があつていろいろなつらい経験をしましたが、それはやっぱりピンチをチャンスに変えて世界に向けて発信していく必要があると。その取り組みの道筋を整備してあげることは、やっぱり我々の責任なのではないかなと思いますので、きょうはその語学と防災の教育ということを絡めてはどうかというお話をしたが、引き続きさまざま、それこそいろいろ数学の分野で言えばどうだとか、社会・地理の分野で言えばどうだとか、いろいろな取り組みがあると思いますので、教育現場いろいろ大変で時間もないところだとは思いますが、ぜひ前に進めていっていただきたいと思います。

町長、並びに教育長、その辺今後に向けてのお考えを伺って、質問を終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ひとつお話をさせていただきたいんですが、議員の皆様方にも多分わかつていないので、改めてここでお話をさせていただきますが、震災のときにうちの町に緊急救助隊がお入りいただいたのは、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、それからドイツとイスラエル、そういう方々が緊急援助隊でうちの町に入りました。おかげさまでできずながらできたといいますか、それぞれの国々といまだに交流が今続いているということがございます。そして、またそれとは別にチリとの交流、それから台湾との交流、前にもちよつとお話をさせていただきましたが、台湾の皆さん方は本当に南三陸という、自分たちが寄附をしたものが病院という形になっている、それが台湾の皆さんにとって誇りだと、皆さんおっしゃいます。それほど南三陸と台湾というのは、非常に向こうのほうで認知をされていることを考えれば、やっぱりこれからもそういった交流をもっともっと深めていく必要があるというふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 学校教育に果たされるというか期待されるものというのは、やっぱり非常に大きいものがございます。なぜかというと、やはり人間をつくるということの基礎づくりが小学校、中学校、いわゆる義務教育の段階で求められております。したがって、多くのことを子供たちに学ばせて、そして究極的にはやはり自分がどのように生きていくのかという、自分の力でそれを見つけ出していくというか、判断していくというか、そういう力をしっかりと持たせることが重要だと思っておりますので、その辺のことをしっかりと踏まえて、これから日々学校教育に尽力していきたいなと思っています。

それから、話の中に南三陸町の過去5年間の震災の記録という本がこれなんですけれども、議員さん、もしこれお持ちでなければ後でお配りしたいと思いますので、これを読んでいただければ防災教育についてよくご理解いただけると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） ぜひ読ませていただきたいと思います。終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で、後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

通告8番、山内昇一君。質問件名、1町民の安心な生活に有害鳥獣対策の現状は、2町道整備について、以上2件について一問一答方式による山内昇一君の登壇発言を許します。山内

昇一君。

[10番 山内昇一君 登壇]

○10番（山内昇一君） 10番山内は議長の許可を得ましたので、通告に従って一般質問を行います。

質問事項、「町民の安心な生活に有害鳥獣対策の現状は」でございます。

要旨。近年、本町でも熊などの出没情報が町民から通報され、里山集落、高台住宅地などで生活する町民の不安があります。これらに対して町の取り組み、今後の対策について伺うものであります。質問の相手は町長です。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、山内昇一議員の1件目のご質問、有害鳥獣対策の現状についてお答えをさせていただきたいと思います。

有害鳥獣のうち、熊につきましては平成26年の11月に慶應義塾大学が戸倉西戸地区の国道から約3キロメートル山林の中に設置した定点カメラの動画記録に、大型のツキノワグマが撮影されていたことが確認されまして、間違いなく町内に生息しているということを把握したところであります。熊による農林業等への直接的な被害報告は、今のところは受けておりませんが、今年度戸倉寺浜地区では国道398号を横断しているといった目撃情報や、入谷地区の山林で熊と思われるひっかき傷があるとの情報が寄せられるなど、近年目撃情報が増加傾向にあります。町といたしましては、その都度警察・関係機関と連携して防災行政無線等により熊出没の注意喚起や現地確認を行うなど、被害の防止に努めているところであります。

熊については、管内における高台造成や道路整備、そして気候変動等によって餌が減少し、活動の場が里山に近くなつたとも言われているところであります。今後、町の対策といたしましては、人と熊との距離を適度に保つことが重要でありますので、里山集落では餌となり得るごみを放置しないなど、熊を誘引しない取り組みを推進していきたいと考えており、引き続き町民の皆さんのが安心して暮らせるよう関係機関及び地域の皆さんとも連携して、被害の防止を図ってまいりたいと思っております。

また、熊以外の有害鳥獣でありますニホンジカ、ハクビシン、カラス、スズメ等においては、人的被害よりも農林業への食害等が報告されております。今後は、町の被害防止計画に基づきまして、本年4月からの設置を予定しております鳥獣被害対策実施隊の活動などにより、被害防止に努めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君）　ただいま町長から、出没第1号といいますか戸倉での目撃、さらに動画で撮られた状況についてお話しがあり、その対策といたしまして住民との連携によって誘引を防ぐといいますかそういったことと、またごみとかそういった生活にも気をつけるようというようなお話で、全く私も同感でございます。

そこで、私今回鳥獣関係は3回目ですかね、そういったことで平成26年の12月の定例議会で、「鳥獣被害の増加で対策は」ということでご質問させていただきました。その中で町長より答弁の中では、「先日11月19日、戸倉地区西戸地区の山林で慶應義塾大学による熊の動画撮影がされ、本町に熊の実在がわかつたので、十分注意するように」といったお話で、私もそのとき確認しました。私の質問内容では、その当時はハクビシンとかカモシカ類といいますか、小型獣類といったことでカラスとかスズメの食害、農業に対する農作物の被害、そういったことが主な中心の内容だと思って当時はお話しさせていただきました。

今回、熊の出没ということで、あえてまたこのお話をさせていただくわけでございますが、さらに対策の強化をすべきではないかなと思った次第でございます。その中で、町内の新たな高台移転も造成され整備され、また里山集落である我々の生活圏にも有害駆除対策を強化して安全で安心な住環境といいますか、そういったことが近隣から言われておりますので、そういったことで今回お話しさせていただいております。今までいろいろ目撃情報といいますか、町でもその都度周知しておりましたが、例えばうちのほうですと田東山の登山口付近とか、あるいは水界トンネルって私の家からかなり近いわけなんですが、そういったことで何度か通報状況といいますか、そういったことが目撃情報であったわけでございます。

最近の情報は、ちょっとまた途絶えてよかったですなと思いますが、ことしは地球の温暖化ですかね、余り雪も降りませんで、そういったことで遠くに行ってしまえばそれでいいと思いますが、動物のことでございますので、また再度来るようなことがあっては大変だということで、そういったことでこれまでの町で把握している情報、状況ですか、そういったことをまずお話しitただければと思いますが。それから、最近のそういった近隣の町の取り組みとか、そういったものも、もしありましたらお願ひします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　ツキノワグマにつきましては、基本的に宮城県が定めております宮城県ツキノワグマ管理計画というのがございます。この考え方に基づいて、当町もそれに従って動くということになろうかというふうに思います。

先ほどお話ありましたように、人間の住環境も悪くなつた反面、熊の住環境も実は悪くな

ったということが、里山に近づいてくるという大きな原因だろうというふうに思います。ご質問については、担当課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） まず、町内の目撃情報ということでございますけれども、2月までの間今年度につきましては11件ほどの目撃情報がございました。地区につきましては廻館、それから歌津の管の浜、それから戸倉では街道方、それから荒町、入谷の大船沢、西田、入谷の山の神平、歌津では樋の口、それから歌津の上の山、それから戸倉の寺浜、それから歌津の払川ですか、のほうで、目撃情報があったということでございます。

近隣の目撃情報でございますけれども、近隣ならず県内でも今年度は大分新聞紙上をにぎわせておりまして、県内ほとんどの地域でそういった熊の情報があった年度であったなというふうに感じておるところでございます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 改めて聞いてみると、11件とはいいながらも、地区をお話ししていただきますともう全町といいますか、我々住んでいる地域も寺浜から歌津からといいますか、うちのほうの山の神平付近まで全町に及んでいるのにはちょっと驚いたわけでございます。

そういうことで、今後こういったことが駆除作業に有効な情報となると思うが、まだいわゆる頭数といいますか、熊を何匹見つけたといったような、そういう細かい情報まではまだわかりませんか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 町内の生息数につきましては、申しわけないんですけども把握してございません。ただ、先ほど町長の答弁でもございましたように、ツキノワグマにつきましては県のほうで管理計画を立てておりまして、それに基づいて必要な場合には駆除するというような条件になってございます。現在、県のほうでは第3期の管理計画を策定中でございまして、それによりますと平成26年の県内の生息数ということで、推定でございますけれども1,600頭ほどいるのではないかというふうに推定をしているところでございます。

それで固体数の水準というふうなことで、捕獲あるいは管理をする上での水準というのがございまして、水準4ということで県内ではこの生息数を維持、当面この数を維持するというような目標を立てているところでございます。それで、捕獲頭数につきましては、この推定

生息数をもとに、その中央値であります頭数の12%ほどということで、県内では全体で200頭、毎年度捕獲等をしていくというような計画になっているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 今聞いたのは、要するに我々からなんですが、見て通報するのはよろしいんですが、正直いろいろ見ようとして見ているわけじゃないんで、偶然見たりあるいは通りすがって「熊かな」と。例えばね、そういったことの思いで未確認といいますか、そういう情報もあるわけでございます。そういった中で確かな頭数といいますか、正確なデータといいますか、そういうこともやっぱり必要ではないかなと。前も、獣友会の方が「熊だ」ということで行ったら、子牛の跡のようなそういったこともあったようでございますので、この辺正確なデータといったものも、今後の対策には必要ではないかなと思ってお聞きしたところです。

県内には推定1,600頭ですか、随分いますね。そういった中で200頭ぐらい、水準4で12%、200頭ぐらい捕獲する、個体数を減らすといったようなお話です。本町ではまだ推定個体数といいますか、それがわかりませんが、実は私もいろいろ情報といいますか聞き及んだ話では、2頭一緒に見たそうです、戸倉で。それも有力な情報でございまして、単純に親子連れではないかなといったことで、要するに生息数は確認できませんが、ふえているのではないかなど、そういうことを言っている方もおられます。

そういうことで、近くにそういう巣といいますかそういうものもあるのかなといったことで、全くこれ推定ですけれどもね、そういった情報もあるようでございますので、1頭でなく2頭、3頭と同時に見られる場合もあるわけでございますが、そういった情報がないとすれば遠くから本町のほうに餌か何かの関係で来るのかなと思いますので、この辺はまだはつきりわかりませんけれども、頭数が多くなったら要注意かなと思ったわけでございます。そういうことの確認はしていないわけですね。

それから、先ほど町長お話ししましたいわゆる平成26年、2014年の11月9日ですか、21時12分ころ撮影されたといわれる熊の生態については、慶應義塾大学の所有林64ヘクタールほどあるらしいんですが、その中に生息していたということではなく、そこを通過したのかなと。皆さんのいろいろな判断でそういうことを言っておりますが、完全にこの場合動画が撮られまして、私もスマホでそれを見ましたので、これは間違いないのかなと思いますが。なかなか見た話は言うんですが、カメラで正確に撮影したというデータは本町ではないのでしょうか、その辺。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 頭数がふえているということでの確認はしていないのかということでございますけれども、確認はちょっとできない状況です。1つには、確かに熊じゃないかという情報はいただくんですが、よくよく聞いてみると「熊らしき」というふうなお答えをされる方も中にはいらっしゃいますので、そういう情報もございますしなかなか把握するのは現実的にちょっとできない状況でございます。

それから、カメラなどでの撮影はしていないのかということでございますけれども、現在しております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） そこで、前回の定例議会で町長の答弁の中でこういったことは、捕獲を含めて個体数を減らすということは素手ではできませんので、やっぱり猟友会頼みといいますか、そういう方の協力が一番だということで、定例会の最後の答弁の中には猟友会の増強と、それから被害農家に対する支援をするといったような内容の答弁がありました。そのことについて今どの程度しているのか、お話しいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 猟友会というよりも、新年度4月から鳥獣被害対策実施隊を設置をすることになりますて、その中でこういったツキノワグマを初め有害鳥獣の撃退といいますか、そういう取り組みをしていきたいというふうに考えてございます。また、農林産物の被害ということでいうと、平成26年度ということになりますが、南三陸町内では51万円ということになってございます。そのうちニホンジカによる被害というのが、17万円ほどということになってございます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 次に、ニホンジカといいますか鹿の話をしようと思ったんですが、町長さんにお話をいただきました。私、鹿は確認はしていますが、日中そんなにめたやたらにいるわけじゃないんですが、これも有力な情報で最近はいわゆる猟友会のメンバーといいますか、むしろ同僚議員といったほうが早いんですが、そういうことでイノシシの確認も言われております、鹿と同時にね。鹿はもちろん、いることは前からわかっていますが、イノシシの確認ということでお話があったようなんですが、その辺の情報は町のほうではどうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君）つい最近ですけれどもその道の方が、獵友会の方ですけれどもイノシシらしきものを見たという情報はいただいております。ただ、確認するまでには至っていない状況でございます。

○議長（星 喜美男君）山内昇一君。

○10番（山内昇一君）わかりました。あらゆるものが出ると困るもんですから、できたらいないほうがいいんですが。そういったことで、いろいろな有害鳥獣が出てきますと、一番最初にやられるのは農家とか、あるいは山村にいる住宅地の方なわけでございます。そういった中で、新聞の中で気仙沼市ではいわゆる鳥による被害といいますか、サケの稚魚を放したばかりのに相当被害があったと。これは、鳥ですけれどもね。そういったことで、カラスとかスズメ、カルガモ、カワウとかそういった鳥類のことですが、そういったことは本町にはなかったのかどうか。

○議長（星 喜美男君）産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君）水産関係ということで、魚の被害については大きなものはこちらのほうでは受けておりません。

○議長（星 喜美男君）山内昇一君。

○10番（山内昇一君）その次に、いろいろ聞いておりますが、実はこの前、町のほうで助成しておりますいわゆるこういった有害鳥獣に対する駆除の施設として、電気柵の助成がありました。早速私もお願いしてセットしたんですが、これは正直ボランティアで来ている人たちの畑にいわゆるカモシカの被害があるということで、しようがなく私設置したんですが、かなりやっぱり効果が出ております。それでちょっとお高いですけれども、補助があるというと高いんですよ。

それで、この効果は非常にいいと思いますが、ただ大型の熊とかイノシシにはちょっとどうなのかななど、私試したことはないんですが、多分効果が薄いのかなと思います。今電気柵の助成といいますか、利用している町民の皆さん、どれくらいの利用度といいますか申請があるんでしょうか。

○議長（星 喜美男君）産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君）今年度につきましては、約3件だったというふうに記憶しております。

○議長（星 喜美男君）よろしいですか、山内昇一君。

○10番（山内昇一君）もっとPRしてやった方がいいと思いますよ。やっぱり有効性はあります

す。使ってみて、私そう思います。メンテナンスもほとんど要りませんし、それからいわゆるコストがかかりません、一度初期投資しますと。もう安全性も非常に高いし、そういうことで今言ったように大型の獣類には効果はちょっとわかりませんけれども、メーカーではあるとは言っていますけれどもね。大型の獣類にはちょっと弱いのかなと思いますが、それは素人判断で、確かにいいと思います。

それで、いろいろ役場の担当さんなどからもお話をいただきましたが、これって前にもお話ししましたけれども、うちのほうでは2分の1の助成、あるいは10万円以下とか、そういうものがあるわけです。ところが、気仙沼さんとか向こうのほうではほとんど全額助成といったこともあります。また国の制度の中で、いわゆるグループで導入すれば、ほとんど持ち出しがなく導入できるような話もあるようなんです。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 先ほどの答弁でもございましたように、ことしの4月から実施隊を設置して被害対策に努めてまいりたいという予定でございますけれども、実施隊を設置することによって国で実施しております総合対策事業という事業に、そういうかかることを申請することができますので、そういうことを考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） というのは、私言ったのは電気柵のことだったんです。もし、この次の答弁でお話しいただければと思いますが、その場合にやっぱり絶対的にハンターの数が少ないんですね。そういうことで、町として狩猟者に対して例えば弾代とかといったことは出していると思いますが、どうでしょうかね、いわゆる免許を取得したい人の支援ということ、あるいは免許取得に相当お金かかりますので、そういう初めてのライセンスを取る方に対する助成ということは、今女性の方もハンターやっていますからね。昔からやっていたんですけども、うちのほうに泊まりにきたりして、千葉とか関東、関西あたりから来ていた方は、女人結構多いですね。ただ、本町では女人いないと思いますが、その辺今後のそういう取り組み、ハンターの人員をふやすための、増員のための町の支援といったものは考えられないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご承知だと思いますが獣友会、これは本当に全く任意団体ということでございますので、報酬とか公務災害の補償の適用とかそういうものがないわけでございまし

て、先ほどお話ししましたように鳥獣被害対策実施隊を設置をするというのは、基本的にはそういった待遇改善をするということが主なる目的でございますので、そういうことで多くの方々に実施隊にお入りをいただきて、この対策強化をしていきたいというふうに考えてございます。

免許等の問題については、担当課長から答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） ハンターの数が少なくなっているんじやないかと、そういったことで支援がないのかということでございますけれども、今年度うちのほうで現在ございます駆除隊ということで活動していただいておりますけれども、その方々にわなの免許のほうを取得していただきました。それで、町のほうでは有害鳥獣ならず、水稻のイモチ等の防除ですか、そういった対策協議会がございますので、そちらのほうに町のほうで補助している事業がございます。そちらのほうで、一定程度の活動にかかる資材等の補助はさせていただいておりまして、またその免許のほうにかかる経費についても、こちらのほうで考えてみたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 今聞いてみると、新規にライセンスを取る方の支援といった形のものを私はお話ししていますが、それは今町長がお話ししていましたように、やっぱりそれは難しいという話も言っているような感じなんですが、そういったことをもし町として取り組めば、ハンターの絶対数も、マタギの里ではないですけれどもふえてくるのかなと思います。やっぱり最終的には、わなとかおりとかいろいろやっていますけれども、やっぱりハンターさんの力が一番だと思います。そういうことで、今後そういったことに何か取り組むような考えをお願いしたいなと思います。

ところで、熊のほうに戻りますが、熊の場合これだけいろいろ目撃情報があって、ただ場所がそっちこっちいろいろありますからそれはそれでしょうがないとしても、出没する回数とか頻繁に出没するところに危険表示といいますか、そういった看板のような設置はどうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 看板につきましては、設置するに当たっての所有地等の関係もございますので、今後さらにふえてくるような場合はその辺もちょっと考えてみたいなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） わかりました。

それで、私たちの町では今復興から満6年で、多くの復興の施設が整備されて、観光客もどんどん来ております。ごく最近は、さんざん商店街本設ということにぎわいを取り戻したといった中で、いわゆるインバウンドで国内外からも来ているわけで、そういう中でこういったちょっとしたいわゆる真逆のようなお話をお客様、あるいはイメージ的にも少しマイナス要因になるようなお話をしていますが、やはりこれは私有害駆除という立場からお話ししますと、やっぱり駆除効果を出しながらお客様といいますか、そういう中でこういった安全・安心なことでもてなしをするといったほうがいいと思うんですが、その辺町長、今後の取り組みの中でそういう真逆の話の中で、今後どのように町として取り組んでいくかお話をありましたらお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 実際に熊の出没をする地域が、ある意味少し限定とかなってきた際に、そういう場所に観光客の方々とかお出でになった際に、そこに危険周知ということでの看板設置等を含めて、これはもう町としてやっていかなければいけない問題だろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） いろいろお話しをさせていただきましたけれども、私きょう実はソーラーの電気柵のマニュアルといいますか、持ってきました。この中にも書かれておりますように、結構皆さん知らない、もちろん使わなければわからないんでしょうけれども、結構効果はあります。その辺を町としてもっとPRして、町民といつても農家とかといった鳥獣害で被害のある方に対してのPR、周知といったものをしたほうがいいと思うんですが、その辺どうでしょうか、最後に。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） そうですね、広報紙等でそのようにPRに努めてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） それで、第1問は終わらせていただきたいと思います。

第2点目に入りたいと思います。町道整備ということで、要旨は本町の復旧・復興は確実で順調に推進していることは、町民に喜びと活力を与えております。さらには、三陸沿岸道路

志津川インターの供用開始時期が示された一方で、震災復興やそれ以外のまだ未着工の地域も町内にあると思いますが、今後の町道の整備について伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、町道の整備ということについてのご質問でございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

ご案内のとおり昨年の10月30日に、三陸沿岸道路の志津川インターチェンジが開通しました。そしてまた、今月3月20日には南三陸海岸インターチェンジが開通をするということが決まっておりますし、平成29年度、平成30年度、それぞれ仮称でありますかが歌津インターチェンジ、それから歌津北インターチェンジが開通という予定になってございます。

ご質問の今後の町道整備についてであります、平成25年度に作成をいたしました整備計画に基づきまして、路線の整備を進めてまいりたいと考えております。整備中の路線につきましては、高橋兼次議員からのご質問の際にお答えしたとおりでございますが、改良計画路線案として未着工の路線につきましては、現在13の路線ということになっております。各地区からは、道路の新設・整備についてご要望いただいているところであります、道路整備に当たり解決しなければならない、これは多分土地等の問題なんですが、課題もありますので、それらの解決に向けて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） ありがとうございます。

本町の全般的な道路の状況を、今説明していただきました。前段、高橋同僚議員さんのときにもお話をいただきましたので、了解はしております。その中で、町道の延長を見ますと287キロメートルですか、それから農道では76.5キロメートルですか。そういったことで、全部合わせますと426.4キロメートルといったとてつもない距離だそうです。しかしながら、改良割合は50.3%と低いそうです。今後、新設計画では9路線で5.97キロメートル、改良計画では17路線で15.7キロメートルと、そういったことでここにかかる概算の事業費は29億円といった多額になるようでございます。当町は、同程度の町といいますかそういったことで比較してみると非常に多くの事業費で、積極的に事業展開を図っていることは、町民とともに評価しているわけでございます。町の単独予算ではもちろん不可能ということで、国の社会資本整備総合交付金ですか、これを活用すべきだとは思いますが、それでも町当局の大きな予算が発生するわけでございます。現在の財政状況では厳しいとは思いますが、特に道路

は町民生活の役割を担う、住民の日常生活の行動に最も基礎となる社会資本でありますし、重要なインフラです。現在の状況では、本町の道路関係には長期間まだ改良とか、あるいは新築されない道路もあるようでございまして、特に基幹道路から少し奥まった集落地の生活道路を整備し、復興後の対策として震災前に戻した事業展開の配慮が必要ではないかと思います。その辺。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 非常に多岐のご質問でございますが、私のほうから社会資本整備総合交付金のお話が出ましたので、社総交で整備をしている部分についてお話をさせていただきますが、この間もちょっとお話をさせていただきましたが、戸倉線についてはこれは12月に完了しているということです。それからもう一つ横断1号線、これは平成32年の整備完了ということを目指しております。それからもう一つ、平磯線と蒲の沢2号線、これは平成31年に完了するという予定で、社総交の部分についてはこれで進めてございます。

なお、町道の他の一般道路につきましては、平成25年度作成いたしました整備計画に基づいて、大変長い距離がございますので、順次進めていくということしか現在としてはあり得ないのかなというふうに思いますので、ひとつそこはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 補足をさせていただきます。平成25年に作成をさせていただいた整備計画は、あくまでも主要道路ということで、その当時必要だろうと思われる幹線道路のみを掲載させていただいております。議員最後の質問にございましたいわゆる生活道路に関しては、その中には含まれておりませんので、いずれその分の事業費はまた議員発言のほかに、別枠でまた必要になるということになるかと思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 町長並びに課長から、るる説明をいただきました。私も、前回委員会などで使用した資料をいただいておりますので、そういったこともあわせてお話ししているところでございますが、本当に震災復興の事業とあわせてこれだけの事業を予定し、あるいは計画をしていることに大変敬意を表したいと思います。

しかし、やはり先ほどもお話ししましたように奥まったところとか、そういった住民が一番生活している地域でまだまだ未着工といいますか、そういったことの改善策が随分住民からお話しがあるようでございます。そういうことの中で、今度は細々とお話しするようにな

ると思いますが、ひとつお願ひしたいと思います。

そういう中で、例えば復旧・復興の途上で先走って言うのもあれなんですが、住民からの声からしますといわゆる「光と影」といいますか、そういう部分で今復興がすばらしく進展している中で、いわゆるまだ未着工の部分は手をつけていないといいますか、手つかずのままといいますか、そういうことの中で極端に道路を見ても、あるいは橋を見ても、あるいは地域の道路を見ても、まだ例えばガードレールが曲がっているとかまだ直していないとか、そういう部分があるわけですよ。そして河川の部分も見ますと、瓦れきは取ってもまだそのまま、いわゆる護岸が壊れたままになっている。たまたまことしは雪が少なくて、そういう危険性は少なかったようですが、やはり雪でも降れば車両等も危ない兆候があるというふうなお話を言っている方もおります。

その辺、町全体見ますと多分いっぱいあるんでしょうけれども、それでも町の事業から見れば小さなものだと思います。その辺、今の状態でどうなのか、ひとつお話しいただければ。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 町道のストックといいますか、約300キロメートルございます。それぞれ必要なご要望等は、受けております。ただ、ひとつこの間公共施設の維持管理計画を出させていただきました。その中で舗装の部分に限って申せば、年間舗装の耐用年数が一応10年と言われてございます。10年に一度打ちかえをするというのが、耐用年数から考えればそうなるんですが、なかなかそうもいかないということで、全ての舗装道路を15年サイクルで更新した場合はどうなるかという部分が一部載っていたかと思うんですが、そうすると年間舗装費用だけで1億円を超える額が必要になってくるという状況でございますので、前議員の質問の中でお答えをいたしましたが、いずれ補修計画といいますか維持管理計画を作成しなければならない。診断をして、それで状況を見て、工事をして、その記録を残すと。そういう形で1つのメンテナンスサイクルを構築して、それぞれ支障ないようにやっていかなければならぬというふうに考えてございます。そのとき必要なのが、まずもって当然ですけれども安全性を確保するというのが第一、それから施設の長寿命化、それとささいなものであれば壊れる前に直すという、3つの観点から進める必要があるというふうに考えてございます。

道路については、きのうも申し上げましたが、建設課に来る要望の中で漁港と道路が一番多くございます。当然、必要性はそれぞれ皆さんにおっしゃるとおりで、必要性は十分あるのかなと思ってございます。ただ必要性だけで、財政的な問題もございますので着手ができない

いという状況でございます。それに加えて、緊急性と熟度と申しますか、地域での盛り上がりといいますか、広げる場合はどうしても用地が必要でございますので、その辺がどの程度まで熟しているか、その辺を総合的に判断させていただきながら着手をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） いろいろご説明いただきました。全くそのとおりだと思います。

それはいいんですけども、場所によってはやっぱりなかなかいろいろ問題といいますか、お話がありまして、それでも住民の人たちのお話は終始一貫、やっぱりその部分を指摘する声があるわけです。そういう中で、1つは場所を言わないとなかなか担当の方もなかなか説明しづらいと思いますので、あえて申しますけれども例えば歌津地区の石泉線ですかね、そういう場所を私も見たんですが、例えばこの辺は宮方から入って間もないところなんですが、非常に狭隘といいますかカーブ、あるいは反対側は山道でカーブも多いといった中で、非常に住民の人たちが苦慮しているわけです。

そういう中で、狭いですから車が1台しか通れないといった場所ですといっています。奥まったところに、いわゆる独居老人といいますか高齢者の方が暮らしているそうで、10軒前後ですかね、世帯数というとそんな感じだと思いますが、実は前その辺で火事があったそうです。民家火災だった。そのとき、やっぱり車両が入れないんで、近くの住民の方々の手による消火といったことで、消防車も入れないといいますかね。それから、先ほど言いましたように高齢者がふえてきた中で福祉車両、あるいは救急車も入れないと。あるいは、入るのに大変だといったような状況もあるようでございます。そういうこと、本当に細かいといいますかあれですが、その辺も見落としてはいけないのかなと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 石泉線につきましては、地域の皆さん方から再三のご要望をいただいてございまして、これは取り組むということのお話はさせていただいてございます。今年度中には設計、基本的な構想については、地域のみなさんにこちらのほうでつくってお示しをさせていただいて、新年度に着手をしたいということで考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） であれば、私はちょっとおくれたような話になってしまいますが、やはり私もそっちこっち、聞いているんですけれどもね、やっぱりそういうところが結構あるん

です。たまたま気づいたところで、たまたま住民の方がいてお話しするといったことでお聞きする場面が多いんですが。やっぱり確かに不便といいますか、私も車が来るとよけ場がないと。たまたま聞いてみると、ここで去年の夏にトラクターひっくり返って、側溝に頭さすって危なかったんです。ところがレッカー車も入れないんで、みんなの力で手で上げて、そして何とか人命を守ったというか、そういったことで本当に危ないなと私も思ったんですが。

先ほど最初に言いました火災のときも、そこは川が近くにあるんですが、今度は防火水槽ができまして、あれはよかったです。それも、やっぱり住民の人たちの協力によってそういうものが設置されたんだと思いますが、それでもやっぱり消防車、救急車、あるいは福祉車両も今はどんどん入ってきますからね。そういう道路の拡幅ということはやっぱり大切だと思いますので、今後ともよろしくそういう話で進んでいくということで、これはよかったですなと思いますので。なお余り時期を長くしないで、ひとつ進める方向にお願いできたらなと思います。

その次に、正確な名前は私もわからないんですが、大船の旧道ですね。この辺はどうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

済みません、佐藤町長、答弁だけ。

○町長（佐藤 仁君） 今ご質問で、「ここどうだ」「ここどうだ」というご質問でございますが、基本的にこれは一般質問という形でございますので、全体的にどうなんだということで、一路線一路線ずっと挙げていきますと、一路線全てお答えをしなければいけないということでございますので、そこはひとつ一般質問という観点で大局的なご質問ということでお願いできればというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

再開は2時35分といたします。

午後 2時19分 休憩

---

午後 2時35分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいでですので休憩前に引き続き会議を開きます。

山内昇一君の一般質問を続行いたします。山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 休憩前にいろいろご質問させていただきました。町長には大局的なとい

うことで、確かに私もそう思いますが。

最後に、町民は等しく納税をして、そして平等の権利があると思います。そういった中で、住民サービスといいますか行政サービスの中で、いろいろな地域に住んでいる方々の平等なサービスといいますか行政サービスをどのような視点で捉えているか、その辺を町長にお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 急に大局的なご質問をいただきました。

町民の皆さんのが普段に生活を送る上で利便性を高めるということについては、我々の福祉サービス、あるいは住民サービスの観点の中での原点だろうというふうに思います。しかしながら、ご案内のとおりいろいろな制約、財源の問題も含めてそうでございますが、どうしても平等にというわけにはなかなかまいらないという現実も見なければいけないというふうに思っております。とりわけ今回の震災で、ご承知のように震災がなければ昔と同じように昔の家に住んで、そのままの生活を送れたという方々が今再建という形の中で、大変借金もしながら新しい道を歩んでいるというこういった現実もございますので、等しく、あまねく平等ということについてはなかなかあり得ないんだろうというふうに思っております。

私、震災以後よくお話をさせていただくのは、我々は公正を重んじております。しかしながら、平等にということについては、それぞれのケース・バイ・ケースによってあり得ないということはお話をさせていただいておりますので、今山内昇一議員からお話をあった、本當は本来はそうあるべきでございますが、しかしながらなかなかそういうかない現実も見ていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、山内昇一君の一般質問を終わります。

通告9番、今野雄紀君。質問件名、1アップサイクル的なまちづくりについて、2新学習指導要領案について、以上2件について一問一答方式による今野雄紀君の登壇発言を許します。

6番今野雄紀君。

〔6番 今野雄紀君 登壇〕

○6番（今野雄紀君） 本日3月8日は国際女性デーということで、国連の事務総長はメディアで「女性の権利を守り、彼女たちの可能性を最大限に發揮させる唯一の方法は、女性と少女たちをエンパワーし、力を与えることだ」と唱えております。我が町でも、町内入谷・戸倉・歌津地区の老若問わず、女性たちがまちづくりに一生懸命取り組んでおります。その方々のこれからも復興、新しいまちづくり、まちおこしへの活動、活躍を期待し、最近私の

マイブーム、ピンクの勝負ネクタイで通告の一般質問をさせていただきます。

壇上より、質問事項「アップサイクル的なまちづくりについて」、質問の相手、町長。

質問の要旨。震災から6年が過ぎ、町の面影がますます消えているという声を多く耳にします。住環境の整備もめどがつき、今後の復興事業において例えば壊れた海岸線等を何らかの形で残し、震災前の面影を残せるようなまちづくりが目指せないか、町長の今後のまちづくりについて伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野雄紀議員の1件目のご質問、アップサイクル的なまちづくりについてのご質問にお答えさせていただきますが、持続可能な物づくりの新たな方法論、その1つでありますアップサイクルについては従来から行われてまいりましたリサイクルとは異なって、単なる素材の原料化、その再利用ではなく、との製品よりも次元、価値の高いものを生み出すことと認識をしております。換言すれば、リサイクルによる製品のアップグレードと言えるかと思います。

ご質問の内容は、壊れた防波堤なり防潮堤を残せないかということと理解をいたしますが、この考え方についてはアップサイクルというよりも、単に撤去するとしていたものを残置する、残すだけということになるかと思います。壊れた構造物を残すことは、不安定なものを残すということになり、安全面の確保や維持管理の問題が必ず発生いたしますので、困難であるというふうに判断をさせていただいたところであります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ただいま町長により、簡単な「不安定なものを残すのは無理だ」というような答弁がありました。そこで、本来なら私「わかりました」って1件目終わるつもりなんですかけども、私も若干その町長の考え、政治的なスタンスをただすとは言いませんが、一般質問ですので私なりの思いなりを少しだけ伝えさせていただきたいと思います。

先ほど町長の答弁にあったように、先ほど議長もかんだアップサイクルということについて、先ほど同じように町長説明なさいましたが、例えば廃物を使われなくなったものを新しい素材やよりよい製品に返還し、価値を高めていくこと。例えば、デザインなどの力などを借りることで、製品の価値を再利用前よりも高めていくこうとする考え、こういった考えもあるようです。そこで、先ほどの答弁にもあったんですけども持続可能、サステイナブルな物づくりへの新たな方法論、そういう考え方のものがアップサイクルなわけです。

そこで、よくリサイクルにとって3Rということが言われます。リユース・再利用、リデュ

ース・原料、リサイクル・その名のとおりなんですけれども、今回のアップサイクルというのはリユースとリサイクルを兼ね合わせてより有効なものにする、それがアップサイクルだと私は捉えて今回の一般質問をさせていただきました。

そこで、東日本大震災に復興庁ができ、先月の10日で5年目を迎えるました。設立当初は、被災自治体から査定庁などと批判もされ、初代民主党だった平野さんは「あえて要らないものは切って、ブレーキ役になれ」、そういった形で進んだ復興計画のその緊張関係も、自民党現安倍政権の発足で一変しました。震災後5年の復興予算は19兆円だったのが積み増された結果、平成22年度まででは総額が32兆円まで膨れました。我が町ではハード面およそ1,100億円の予算、お隣の石巻では約1兆円の予算での復興・復旧ということです。その膨らんだ予算によって、ゼネコンの大活躍と申しますか住環境の整備も一段落し、これからの復興を考えた場合どんどん以前の面影がなくなって、先ほども申したような何かのっぺらな町になってしまう、そういう懸念を抱いている方たちも多くいます。

そこで、何とか昔の面影を少しでも残せるような復興が、ある種これから創造的とよく言われる「創造的復興」それに資するのではないか、そういう思いがするものですから、ここでもう一度町長の先ほどの不安定なものという考えに、変わりとかどのような思いなのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 壊れた防波堤ということに限定してお話しをさせていただきますと、震災後に町民の1グループの方々が、震災からどのように南三陸町を立ち上げていくんだということで、さまざま議論をしていただいたグループがございます。こういった方々からたくさんのご提言をいただきましたが、その1つ防波堤を壊れたままその場所に残してもらえないかというご提案もありましたが、安全性を考えたとき、そこに子供たちも行くわけですから安全面を考えた際に、「果たしてこれで大丈夫なんですか」というこちらからの問い合わせをさせていただきました。そして、そのグループの皆さん方もいろいろ検討して、最後には「おっしゃるとおり」ということで、この防波堤の撤去ということについてはご理解をいただいた経緯がございますので、これは町としての一つの方針、考え方ということですので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 初めて聞きましたけれども、かつては「残してほしい」という、それはもう震災の直後そういった状況だったんだと思います。ここまで復興が進んで、新たな考え

直しというか、そういうことも私大切じゃないかと思います。

実は、町長先ほど安全面ということで答弁いただきましたけれども、実際各浜、浜、今も現に壊れた防波堤ですか、そういったやつも残っているわけなんですけれども、それらの防波堤で今までの復興から6年ですか、それでそういった事故等起きたのかどうか、そういう事例があるか。例えば、今ですとワカメ刈りをしていた船が座礁というか、ぶつかったとか、そういったこと。あと、磯釣りに来ていた人たちが誤って、そういったところに何らかの形で事故ではないですけれどもトラブルがあったとか、そういった事例があるのかどうか。もし町長おわかりか、そうでないかわからないですけれども、そういった安全面についても、もう一度確認をさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど答弁させていただいた、安全面ということと、それからもう一つお話しさせていただいたのは維持管理の問題です。そういうことも含めて、町としてはこれはそのまま保存をするということについては難しいという判断をさせていただいたということです。安全面とか一面的な問題ではなくて、総合的に判断をさせていただいたということです。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 維持管理の総合的な判断で、そういった答弁だということ。そこで、それに至る前にもうちょっと戻って、町長は例えば今は海岸線のことについてお聞きしていますけれども、そういった震災で残ったものが見苦しいと見るか、もしくは今後何らかの形で例えば風化を防ぐ上で有効だと、そういう思いが少しでもおありかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それぞれのいわゆる被災したものの、ケース・バイ・ケースだというふうに私は思います。ご質問のアップサイクルというもの考え方については、これはある意味物づくり、さっき言いましたように廃棄すべきもの、それをいかに持続可能なものに変えていくかということ、ステップアップをしていくという考え方だと思いますので、今、今野議員がご質問している内容についてはなかなかその辺本来のアップサイクル的なという意味合いと、大分違うのかなというふうに思いながら今聞いてございました。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 確かに今町長言った答弁も一理あるんですけれども、実は例えば海岸線

を例にとるならば、防潮堤をつくってそれで安全面等確保できていいいんでしょうけれども、かつての面影というかそういうところはもう全然なくなるわけで、例えばさきの新聞ですと陸前高田あたりでは何か防潮堤の前に、写真小さくて新聞わからなかつたんですけれども、そういった面影を残したという、そういった事例もあります。そうすることによって安全面も確保でき、かつての震災の傷跡というんですかそういったやつも残せるんで、私が今回質問しているアップサイクル的な事業というか、復興に通じるんじやないかと思うんですが、そこのことちょっとへ理屈っぽいですけれども、町長どのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 陸前高田市の松原の多分防潮堤だと思います。波打ち際のほうは、従前とほぼ変わらない高さで、そこから百ウン十メートル離れたところに10メートルを超える防潮堤を建てるということで、まずもって事業費的には今回の震災の中で一番事業費がかかった防潮堤だと言われております。当然事業用地も幅100メートル以上、200メートル以上の用地を買収せざるを得ない、そういう状況のようございます。

それと、防潮堤のほうなんですけれども、町内でも既存の防潮堤の残る箇所が何ヵ所かござります。既存の防潮堤をそのまま残して、その背後にセットバックをしてつくるということで、全くなくなるわけではございません。ただ、そういうことをしても、やはり問題は維持管理の問題がどうしても出てまいります。現実的に、ある地区ではもう手入れをしなければならないという状況に実は陥っています、今後そこが課題になるんだというふうに考えてございます。残念ながら、全ての防潮堤を残しながらその背後地に新たな防潮堤をつくるというのは、用地の問題もありますし、先ほど申したとおり維持管理の問題もあって、なかなかそこは難しいという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今課長からセットバックの関係、その他でご答弁ありましたけれども、私が思っているのは先ほど言った、今の答弁のように全部の全部を残せといふんじやなくて、あるそういった事情のところのやつをできれば残したほうがいいんじゃないかと、そういう質問であります。

そこで、課長から今維持管理という、町長からもあったんですけども、そういった答弁あったんですが、私その維持管理というのがイマイチわからなくて、本来勉強すればいいんでしょうけれども不勉強で、どういった形で維持管理、私の思いではそのまま朽ちるようにそ

のまま置いておけば何か問題があるのか、別に何らかの対策が必要で維持管理費が必要なのか、そのところ教えていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 具体的に、じやあご説明したいと思います。

いずれ防潮堤の後ろに「水叩き」という通路がございます。防潮堤がなくなつて、吸い出しをされたと。要は、本来あるべき土が海のほうに吸い出し起きて、コンクリートの板が浮いている状態になってございます。そこを車が走るもんですから、見事に道路に穴があいているという箇所が1カ所、それから今後心配されるのがもう1カ所、そこは日常に使われております。ただ、そこの修理費については単独費で扱わなきやならない。今回、あくまでも路面の部分だけなんですが、これが防潮堤そのものに今後老朽化によって行く恐れがござりますので、そのときの費用をどこから捻出するかというのが今後課題になるかと思っています。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私今の課長の答弁で、勘違いしていたということがわかりました。私お聞きしたのは、防潮堤ができるその外側、海側のほうに残るような可能性のある防波堤等が残せないかという、そういう質問ですので、もう一度だけ防潮堤ができて、そして海側のおかつ残った部分の瓦れきかと。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 多分そういうことでしゃべっていたつもりなんですが、説明不足がありましたので。現在の防潮堤は残して、その後に用地の大変なご協力いただきながら新たに防潮堤をつくるということで、既存の防潮堤は残さざるを得ないです。波際でございますので、そこを取ってしまうと新しい防潮堤そのものも浸食されますので、そこはセットバックしたところの既存の防潮堤は残します、残すようになっております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ちょっと私の認識があれなのかわからないんですけども、もう一度だけ確認というか、同じ質問をさせていただきます。私が今聞いているのは、現在計画がある防潮堤があるわけで、それをつくった際につくった防潮堤から残った部分というか、そういった部分が発生するのかどうか、そこだけ最初確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 全てではございませんが、6カ所の防潮堤につきましては残すと。残した形で、その背後に防潮堤を新たにつくるということです。だから、防潮堤が2つある

ような形、既存のこれまでの防潮堤があつて、その後ろに新しい防潮堤ができるという箇所が6漁港ございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういういた場所のやつを何らかの形で残せないかという、そういう質問だったんで、その防潮堤のそこの残った部分の防波堤を維持管理するのに、どういった感じで経費がかかるのか、そういう質問から今の状態に陥ったんですけれども。その残った部分の防潮堤というか防波堤の維持管理は、どういうふうな費用がかかるのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 1つの例は、先ほど申したとおり「水叩き」といいますか、後ろが3メートルほどのコンクリート舗装になっていると思います。議員ご存じの津の宮の例を申し上げると、津の宮の漁協さんの前、タブノキの前の町道、昔国道398ですかね、なっています。あの部分は残す予定でございます。ただ心配なのが、防潮堤そのものがかなり劣化をしてきていますので、要は吸い出しの背後の土がどんどん海に流れて出ているような状況も見受けられますし、震災前に一度補修をしたこともございます。今後、それら防潮堤本体が老朽化すればするほど、その危険性が高まっていくということでございます。ただその補修費については、国県の補助はあてにできませんので、単独費で対応せざるを得ないという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の説明でわかりました。

そこで、その道路はもう使わないので、余りそう補修等関係ないような気がするんですけども、行政サイドとしてはそもそもいかないのか、安心・安全面を考えるとどうなのか、そこのところだけしつこいようですけれどももう一回伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） たとえ人が通らなくても、そこに大きな穴が発生します。2メートル、3メートルの穴が発生して、そのままで置きますと今度漁協の今のタブノキのほうに影響がいずれ出てまいりますので、そうすれば補修をせざるを得ないというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） それでは、海岸線に関してはなかなか難しいということで、わかりまし

た。

そこで、「海岸線等」となっていますので、そのほか例えばの例を示しますと、さきの議会で同僚議員も言ったような「ウタちゃん橋」なんかの、例えは書いてある鉄の部分とかを再利用とかして、何らかの形で例えは今度できる商店街みたいなところにモニュメントとしてあれするとかって、そういう活用法もあると。それも一つのアップサイクル的なまちづくりになると思うんですけども、その「ウタちゃん橋」だけでなくて、いろいろな例えは45号線の橋の下入った部分をそのまま残して何らかの形で面影を残す、いろいろな場面、場面があると思うんですけども、そういった形に対してなかなか予算というかがあって、全部壊してのっぺらな形にしなきゃいけないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今のアップサイクルという考え方よりも、震災遺構をどう残すかということのお話だというふうに受けとめさせていただきます。「ウタちゃん橋」の件につきましては、工事の関係で撤去せざるを得ないということでございますので、これは撤去をすると。それを、今商店街に置くというお話でございますが、伊里前の復興商店街、いわゆる今度「ハマーレ歌津」ということになりますが、あの場所の駐車場もそう広い駐車場ではございませんので、果たしてこれを置かせていただきたいといったときに、商店街の皆さんはどうお話しをするかということについては、ちょっと難しいんじゃないかなと。以前にこういう話をしたことありますけれども、難しいんじゃないのかなというふうに、今野議員の一方的な思い入れということだと思います。

ただある意味、もう一つは伊里前川の護岸に子供たちが絵を描いたのがございます。この絵については、何とか残そうということで今県のほう、関係機関といろいろ調整をしているというところです。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、町長から絵のことについてはあれですけれども、橋についても私最初から最後まで全部残せというんじやなくて、部分を切り取ってでも何らかの形でそういうモニュメントになるんじやないかという、そういうデザイン的な部分も含めて一応質問したつもりなんですけれども。そういった地元の商店の方のいろいろ賛同等も必要なんでしょうけれども、何らかの形で遺構ではないんですけども、震災を風化させないために残しておく必要があるんじゃないと、そういう思いが私は強くします。

ところが町長、前議員の質問の中にもあるように、震災体験等の重要な部分では語り継ぐこ

と、例えばこの前発売になった「志小の記憶」とか、先ほどの宮教さんの学校の記憶、そういったビジュアル面に関しては町長大分思い入れというか強いようですので、私はやっぱりよそから来た人もそうなんですけれども、地元で住んでいる人たちがなるべく面影というか、そういったやつが少しでも感じられるようなまちづくりが、これから残された復興の事業で何らかの形で大切だと思うんですけれども、もう一度町長の考えをうかがいたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町長の考えということではなくて、地域の皆さん方が我々のほうに要望としていただいたものを、私お話しをさせていただいております。橋の件について、残していただきたいという要望は町のほうには来てございませんが、あの絵は残していただきたいという要望が来てございます。したがいまして、その絵は地域の皆さん方の要望に応えて、先ほど言いましたように県の土木事務所等と相談しながら、何とかこれは残したいということで今取り組んでいる。ですから、私の考えということではなくて、地域の皆さん方の要望について町として応えられるもの、応えられないもの、あるいは要望されていないものに、あえてそれを残す必要があるのかということを、私お話しをさせていただいているところであります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。絵に関しては、要望があったから残す。それだったら「ウタちゃん橋」も、結局さきの議会でもあったようにそれは直接の要望ではなくても、住民の代表である議員の要望というのも変な言い方なんですけれども、そういう意見があったということで残る可能性もあったんじゃないかなと思うんですけども、これは細かいことなんで。そういう言われたから残すんじゃなくて、私は先ほど町長の政治的なスタンスとして、やはり現物というかリアルなものをある程度残すという、そういう意識が大切だと思うんで、その点に関してもう一度だけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 地域の方々の思いということは、最優先にしなければいけないというふうに思いますので、あの「ウタちゃん橋」を、あれだけ大きなもの、それを小さくするというのはどこを小さくするか私わかりませんが、あれだけのものをどのようにして、どの場所に、あれ朽ち果てていきます。それをどのようにあと維持管理するのかということを含めて、今の思いつきだけでお話しをするんじゃなくて、将来的に朽ち果てていくものを基本的に我々が町として今度は処理をしていく、そういった財政の問題を含めて考えなければいけない

いんではないのかなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私も思いつきでこういったことを言っているようにとられていますけれども、全体的なことを一応言っているつもりで、町長、今「ウタちゃん橋」の話が出ましたので、あの橋を全部渡れるように残せというんじゃなくて、「ウタちゃん橋」って書いてある部分の一部分をモニュメント的に残せないかと、そういうデザイン的なことを言っているもので、そのところを勘違いしないでいただきたいと私は思います。

そこで、今後の復興に関して、今のような町長の考えでは多分望めないのかもしれませんけれども、私今後ひとつ要望ではないんですけども、必要なことは、例えばURさんの工事も大分あるわけですけれども、URさんの今言ったようなアップサイクル的な意識改革というんですか、そういったやつもあれば今後ますます復興も、私さっき言ったようなある程度創造的という意味が通じるような復興になるんじゃないかなと思います。そこで、URさんの「U」というのは「アーバン」で「都会」なんで、できれば意識改革というのは「U」じゃなくて「C」、「カントリー」で「田舎」という意味で、田舎を再生させるというそういう意識を持っていただきたいという、そういう思いがあります。そういう形で取り組める可能性があるのかどうか、町長にもう一度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 「UR」であれ「CR」であれ、今URにお願いしているのは町の復興事業をお願いしているわけでございますので、それが都会風とかあるいは田舎風とか、そういうことの問題ではないというふうに思います。今我々が取り組んでいるのは、とにかく早くこの町をもう一回取り戻すということです。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。

1件目の最後として、先日商店街のオープンに間に合わせるごとく、防災庁舎のリニューアルがありました。そこで、真新しくなった庁舎に対してちまたでは賛否両論あるようですが、町長のファーストインプレッションを伺い、これから風化を防ぐべきアップサイクル的なまちづくりを占わさせていただき、1件目の質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） アップサイクルとどうつながるか、私全然理解できかねておりますが、いずれ庁舎も県の管理のもとであのよう塗装していただいたということでございますので、

県がしっかりと管理をするということでございますので、我々もこれから14年になるかと思いますが、その間町としてもあの場所の周りの整備についてはしっかりとやりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） じゃあ最後の最後ということで、私伺いたいのは町長先ほど前々議員のときの質問で、つくった業者がまた同じ業者が再生させたということで、そういう意見をいただきましたけれども、町長が最初見たときにどのように感じたか、その一言、二言でいいんで、それを伺いたいと私は思いましたので、そのような質問にしました。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員の納得する答えを出さなければいけないという責任は、私ないと思っています。今野議員の質問とそれから私の答弁がかみ合わないというのは、別にこれだけではなくて、ほかの議員の皆さんともかみ合わない部分というのは多々これはございまして、そこはひとつご理解いただくしかないと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） じゃあ、1件目の質問を終わらせていただいて、2件目の質間に移させていただきます。

2件目、質問事項「新学習指導要領案について」ということで、教育長に伺いたいと思います。

質問の要旨といたしましては、今回この改訂案の公表に対する町の今後の対応及び取り組みについて、全般的に第1点伺います。第2点目としては、前々議員の質問にもあったんすけれども、話題というか目玉のようになっている英語の授業等に対する対応について、ある程度は前々議員の質問等を聞いていてわかったんですけども、その足りなかつた部分を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野議員の2件目のご質問にお答えいたします。

まず、初めに1点目のご質問、小中学校で教える内容を定めた学習指導要領の改訂案の公表に対する対応及び取り組みについてであります。既にご承知のとおり学習指導要領は教育基本法に定められた教育の目的等の実現を図るために、学校教育法に基づき国が定める教育課程の基準であります。教育の目標や指導すべき内容を示すものであります。これまで、時代の変化や子供たちの状況の変化、社会の情勢等を踏まえ、およそ10年ごとに数次にわたり改訂されてきております。

今回の改訂の基本的な考え方といたしましては、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り開くための資質・能力を、一層確実に育成することとされております。子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携するいわゆる「社会に開かれた教育課程の実現」こそが、今回の改訂の肝と考えております。さらに、今回の改訂では学習の内容と方法の両方を重視し、子供たちの学びの課程を技術的に高めていくことを目指しております。

各学校では、子供たちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標の具現化のために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価・改善していくことが求められております。また、学びの課程を質的に高めるために、子供たちがグループ学習等を通して主体的・対話的に学びを深めることができるように、授業改善が求められております。

本町におきましては、既に子供たちの主体的・対話的で深い学びを実現するために、各学校において授業改善に日々取り組んでいるところであります。また、各学区の実情を踏まえ、地域の特色を生かした学校経営を行っているところであります。教育委員会といたしましては、こうした各学校の取り組みを支援するために、諸条件の整備なお一層努めてまいります。

次に、2点目のご質問「小学校3年生から英語の授業等への対応策等について」、お答えいたします。

先ほど後藤議員へお答えしたとおり、各学校におきましては、小学校5・6年生で外国語活動を年間35時間実施しております。平成32年度、新学習指導要領が小学校において全面的に実施されることに伴い授業数をふやし、5・6年生で外国語を、3・4年生で外国語活動を実施することになります。現在、2名のALTを各小学校に配置しており、5・6年生の授業のみならず教育活動全体において活用し、外国語でコミュニケーションを図ることの楽しさを子供たちが味わえるようにしております。

今後、国等の動向を十分に踏まえながら、さらに対策を講じていく所存であります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、教育長より丁寧な答弁いただきました。そこで、少しづつ質問させていただきたいと思います。

学習指導要領とはということで、先ほど教育長より答弁ありましたけれども、簡単に言うと小中高とかで教えなければならない学習内容の最低基準ということで、たしかなっています。その最低基準に対してなんですけれども、最低基準とともに教科や学年ごとに目

標や内容、年間授業時間などを定め、教科書編集の基準にもなっているということです。

そこで、最低基準というこの要領に対して、今回の改正に対して私は「最低基準」じゃなくて「最高基準」のような、盛りだくさんというかあっぷあっぷみたいな気もするんですけども、専門である教育長はこの最低基準という要領に対して、所感でよろしいですのでどのようなあれを持ったか、一言でよろしいですので伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 学習指導要領についてのお話がありました。これは国が示す最低基準という話は、そのとおりでございます。これを超えてはいけないということはありません。また、これを下回ってもだめだということはないんですけども、時数及び学習内容についてはこれは最低だから、必ず教えなさいということになっております。

それで、今回いわゆる改訂された学習指導要領は「最高」じゃないかという話ですけれども、議員がどの点をもって最高と言われたのかわかりませんすけれども、確かに外国語を新しく導入したりとか、あとは道徳教育を特別な教科「道徳」というふうな位置づけもあります。そして、授業時数も国語・社会・理科とか、小学校・中学校もそうですけれども、若干ふえているところもありますので、そういう点からしてもしかしたらちょっと窮屈なのかなというような、そういうお考えなのかどうかちょっと推測できないんですけども。

私としては、やはり「最高だ」というような考えはしておりません。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 「最高」という言葉は、私がちょっと悪かったみたいで、結構なボリュームというか、そういう思いのあれでした。

そこで、今回の改訂の狙いということで、覚えた知識がどんどん塗りかえられていく今の時代、ただ知識を持っているだけでは通用しないということで、知識を使いこなし試行錯誤しながら課題を解決する力を学校教育で養う必要がある、そういう狙いも一面あると思います。そこで、同じく改訂案の問題意識みたいなものとして人工知能、今A Iっていういろいろ車その他の部分で進化が猛スピードで進んでいる中、知識の暗記・再生を基本とした従来型の学習から、社会の変化に対応できる思考力や判断力を重視した学力に質的変換を図る必要があるのではないかという、そういう考え方の指導要領の改訂だと思います。

そこで教育長に伺いたいのは、目指すゴールがこのように少し変わってきますので、学習方法も見直す必要があるんじゃないかと思うんですけども、この指導要領が出たばかりであれなんすけれども、ゴールが少し変わったところという意味での教育長の簡単な所感と

いうか考え方を、詳しく聞いてもまだ通る前なんであれなんで、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 学校教育が目指す目的・目標が変わったわけではないと、私は思っています。ただ従来子供たち、現行の学習指導要領、それ以前の学習指導要領って10年ごとに変わっているわけですけれども、その時々の社会の実情とか国際関係だとか子供たちの実態だとかの変化において、教える内容が変わってきているということがあります。ただ、現行の学習指導要領では、「生きる力を育てる」ということが大きな目標でございます。これは、新しい学習指導要領になっても変わりはございません。

ただ、今野議員さんがおっしゃるように、「知識」「理解」を重視した教育を、従来もやっているんですけども「知識」「理解」これを使って、もっと簡単に言いますと子供たちのどんな力を育てるのか、いわゆる「生きる力」ですね。これを育てるために何を教えるのか、教える内容です。そして、それを今度はどのようにして教えるのか。どのように子供たちにそれを学ばせるのか。これは「学びの地図」というか、これをはっきりと各教科ごとに明示しているということで、習ったこと、知ったことを今度は使わなくちゃなりません。それは、「考える力」、そしてそれから「表現をする力」ということで、こういう力をさらに一層つけるために学習の方法をちょっと変えてみましょうというような、難しい言葉で言うと「アクティブラーニング」という言葉を使っておりますけれども、そういうふうなことも今回の学習指導要領では述べているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 教育長の今回の狙い、問題意識についてはわかりました。

そこで、先ほど教育長も10年ごとに改正されている、時代の変化によって変わっているということなんですけれども、ちなみに60年代ですと国の教育内容の基準として明確化され、同じく10年して70年代は教育内容の一層の高度化、そして80年代は皆さんご存じの「ゆとり教育」、そして授業時間の削減、そして90年代には先ほどの生きる力ではないんですけども、生活科の新設、そして2000年代には先ほど教育長大切な力と言った「生きる力」、そして週5日制、そして総合学習の新設、そういったことがありました。そしてそれから10年、2010年代には今度一転して「脱ゆとり化」、そして小学5年からの外国語活動が盛り込まれ、今回先ほど教育長答弁あった「アクティブラーニング」、主体的・対話的で深い学び、小学校で英語が正式に教科とされました。

そういう流れの中で、今回の指導要領では授業時間が40年ぶりに、あっぷあっぷではない

んでしょうけれどもふえたということです。そこで、中央教育審議会のほうでは、何よりもふえる分必要とされていた教員の十分な配置は見送られたということで、言ってみれば文部科学省が旗を振り、財務省はお金を出し渋って、行政の縦割りから車輪の片方しか回らない状態で、教員と子供たちがしわ寄せを受けるんじゃないかと、そういう懸念があります。ですから、学校や教員の現実と申しますか現場を踏まえない改革、評論家というか識者によつてはもはや限界ではないかという、そういう報道もされている中、今後の教員の増加等の動きはどのようにしていくのか、もし今の段階で教育長、情報としてありましたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野議員さん、詳しくお話ししていただきました。全くそのとおりだと思います。教員の増につきましては、私もそうあればいいなと思っております。ただ現実的にみると、子供たちの数も減ってきているというようなことが、やはり1つのネックになっているところであります。それから、余り表には出ないんですけども、子供たちの教育に当たっては、例えば障害を持っている子供たちに対する対応だとか、これについては場合によってはお子さん1人に1人の教員が当たっている。宮城県は、これは他県に誇るところなんすけれども、そういう質の面で高まっているところもあります。

ただ、今回の学習指導要領に示されましたように、教える内容が少し量が多くなってきていて、時間も多くなってきていて、そしてあとは新しいものも入ってきてているということで、あと学校現場が求められるものが単に純粋な教育活動だけじゃなくて、生徒指導的なさまざまな問題があります。部活動などもあります。こうしたことを考えたときに、やはり教員の多忙感みたいなものは、これはぬぐい去れないだろうというようなことは現実でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の教育長の答弁で、教員の関係のところはわかりました。

それで次に伺いたいのは、腕の見せどころといいますかカリキュラムマネジメントについて、私も聞きかじりではないんですけども、ちょっと質問させていただきたいと思います。

小中の総則では、「各学校の特色を生かしたカリキュラムマネジメントを行うよう努める」と今回明記され、子供たちの資質・能力を育てるため一方的に教員の話を聞く授業ではなく、議論や体験、継続的な調査などを通じたそれこそアクティブ、主体的な学びが欠かせないとということでした。そこで、国語や社会、理科や算数、体育といった各教科を横断的に結びつけ、なおかつ地域の人たちとも連携して授業をつくる、そういう動きもあるようです。そ

れは、例えば先ほど教育長の答弁あったように、学校が引き受けてきた慣例を一度整理とうとこれは難しいんでしょうけれども、家庭や地域が得意なところは担ってもらうという、そういうめりはりの重点化というか、それも必要になってきたと思います。そこで、前々議員への答弁でもあったんですけれども、私もかつてコミュニティスクールの件を質問させていただきましたけれども、いよいよもってというか当町でも取り組んだということですけれども、こういったやつがより大切になってくるんじゃないかなと思います。

その点に関してと、あともう1点、英語の授業時間がふえた分、よく報道では朝の15分学習を使うとか、やってもみないあれなんですけれども、話題として夏休みを5日間短くするとか、そういったことも結構報道でなされています。そういったことから、当町における現段階でのカリキュラムマネジメントをどのようにして手腕を発揮していくか、簡単にでよろしいですので、所感程度で伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野議員さん詳しくお調べですので、私のほうから簡単にというふうなことは、何か失礼に当たるのだろうと思っております。

ご承知のように、答弁の中に「社会に開かれた教育課程」という言葉を申し上げました。これは、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという、そういう目的がございます。そのためには、従来学校現場が学校の中に閉じこもった教育課程の編成をするのではなくて、地域の方々とかあとは保護者だとか、外のいろいろな人材だとか物的な環境を利用して教育課程を編制、実施、そして評価等をしたらどうかというような意味だと思います。教育課程と申し上げますのは、議員さんご承知のように子供たちにどういう目的で何を教えて、それは時間はどれぐらい使うのかとか、それから教えるのは誰かとか、教育方法はどうかとか、そういうものをいかに組み合わせるかというのがカリキュラムマネジメントということなのですから、そのカリキュラムマネジメントをする際には地域の方々の力などを借りてというような、そういう意味もございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。カリキュラムマネジメントじゃなくて、コミュニティスクールに関してはこの場ではなくて、今後予算書のほうでも今回幾らか計上なさったみたいなので、その場に移させていただいて、次に進めさせていただきます。

そこで、英語のことが今回話題というか取り沙汰されていますけれども、外国語も大切でしようけれども、逆に基本としての日本語の重要性が、また生きる力の核の部分として、私増

してくるんではないかという、そういう思い。よく私の質問で、教育長は「読解力の低下を危惧する」という答弁がありますけれども、それに関して今回の指導要領でも新聞の活用ということで挙げられているようです。学習のさまざまな場面で、新聞を活用することが取り上げられているようです。

そこで、読解力の低下が問題視される中、新聞は多様な話題を扱った論理的な文章に触れる機会になる。そういうことで、昨年選挙の投票年齢が18歳になり、小中学生の段階から主権者教育に取り組むための教材としても期待されるという、そういう面もあります。国語は、小学校5・6年で読む能力の育成として新聞などを活用して調べたり考えたりしたことを報告する活動、中学校では新聞から集めた情報を使って自分の考えを発表したり、あるテーマについて複数の新聞記事を比較して討論したり、文章にまとめたりする活動が想定されています。

また、小学校5年の社会科では新聞などのメディアが生活に大きな影響を及ぼしているということについて学び、情報を正しく判断するというメディアのリテラシーを学ぶ、そういうこと。あと中学でも、現代社会では課題を解決するため、普段から新聞を読む習慣を身につけることが推奨されております。

そういう中で当町の、これは指導要領とは関係なく現状として、学校における新聞の活用状況を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 外国語よりも日本語だということ、私もそれについては同感するところがございます。

南三陸町の子供たちの国語力は、全国に比べて遜色はございません。残念ながら、数学・算数の力はちょっと落ちますけれども、国語の力はそんなに落ちていないんですけども。現在、中学校では新聞のコラムを使って、それを教材にして朝自習などをやらせております。それから、あとは今議員おっしゃったように、各教科で新聞を取り上げた、題材とした授業内容があるので、その中で子供たちは新聞に触れる機会を多く持っている。当然、各学校には新聞が配られておりますので、その活用をしております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の教育長の答弁でわかったんですけども、もう少しだけ今回のこの質問に関しては詳しく、現在学校における新聞の置き場所というか、閲覧というか、読む、それはどういった体制なのか。私めったに学校に行かないでわからないので、そのとこ

ろを簡単に教えていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 新聞の置き場所として、主に職員室に置いております。ただ、新聞もいわゆる大手の新聞社が発行するような新聞だけじゃないので、子供を対象とした新聞などもありますので、それらについては図書室等に置いておくということでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私の願いとしては、図書室等にも新聞、例えば地元紙、大手二、三紙等を今後置いておけるというか、置いていける可能性があるのかどうか、そこだけ簡単に伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 大変重要なことだと思いますので、今後検討していきたいなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） それでは教育長より、英語のほうに移ろうと思ったんですけれども、国語のほうが遜色余りないということで安心して。

それでもう1件、これ関連になるのかどうかわからないんですけども、今回の指導要領の改訂に準じて、幼稚園の教育要領も変わりました。そこで、私一緒にこの項目を質問として出そうとしたら、当町では幼稚園はないので余りかかわりないという、そういうお答えいたいたんであえて削ったんですけども、何か調べてみるとなかなかかかわりないわけでもないようなので、そこで議長の許可を得られるならば質問を続けさせていただきたいと思います。

そこで、今回の幼稚園の教育要領として、卒園時までに育ってほしい10項目ということで、これもまた課題解決型の学力を重視する小学校教育への、円滑な接続ということで挙げられています。時間がちょっとあるので、簡単に説明させていただくと、その10項目とは「健康新心と体」、2つ目「自立心」、3つ目「協同性」、4つ目「道徳性の芽生え」、5つ目「社会生活とのかかわり」、6つ目「思考力の芽生え」、7番目「自然とのかかわり」、8番目「数量や図形、文字などへの関心・感覚」、9番目「言葉による伝え合い」、10番目最後「豊かな感性と表現」、これは認定こども園でも3歳以上の指導ではほぼ同様の内容の指針ということであれしていましたけれども、この幼稚園の教育要領に関しては当町のかかわりというかはどのような感じなのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 当町には私立の幼稚園はございますけれども、教育委員会としてはその幼稚園の指導内容だとか等にはかかわりを現在持っていないわけですので、幼稚園の教育について私も詳しく今ここで申し上げるほどの知識も持っておりません。ただ、議員おっしゃるように幼稚園の教育要綱というものがございますので、これは私立の幼稚園であっても公教育を行う幼稚園では、これは基本のものであるということは間違ひありません。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういうお手元にあってあれということで、実は幼稚園の教育要領とかは県が直接あれするんで、余りかかわりが町としては薄いということで今の答弁、わかりました。

そこで、幼稚園もそうなんですけれども、実は当町には保育所があるわけですけれども、厚生省でも2018年度から改訂案を公表しました。2018年度から適用する保育士向けの保育所保育指針の改訂案ということで、3歳以上の子供を対象に国家や国旗に親しむという、初めて明記されました。保育指針も10年に一度改訂されるという、そういうことなんですけれども、厚生労働省の保育課は3歳以上の教育内容は幼稚園の指導要領にあわせているという、そういうことです。こういったことも、今月の3月15日までにパブリックコメントを経て、今年度中に閣議では決定するということです。

それで、保育所とのかかわりも今回あるものですから、私今回この保育指導要領に関しては教育の一環の流れというんですか、今の状況ですと保育所を卒園して小学校に入る際のかかわりというか、連携性みたいなものがどのようにになっているのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 幼・保・小の連携が大切だということで言われております。したがいまして、当町でも小学校の低学年の子供たちが、保育所等とのいわゆる共同での教育活動なども実施しているということを聞いております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の件で保育所等との連携、本当はもう少し詳しくお聞きしたいんですけども、大体わかりました。

そこで、質問の第2点目に移らせていただきます。小学校の英語教育に関してなんですけれども、いろいろ前々議員、その他の議員の今回の質問等でも少しはわかっていたんですけども、私なりにこれから伺いたいと思います。

そこで、けさの新聞なんですけれども、タイムリーにと申しますかいろいろな当町における小学生、中学生における英語・算数の教育に関して、地元の塾というんですか、英語学院のチラシが入っていました。これは、大変当町にとってはこういったことが復興、復旧されたことは、今後の英語教育において喜ばしいことだという思いを一言申し添えさせていただいて、質問に移らせていただきます。

そこで、英語教育において教育長、ALTの答弁がありました。そこで、現在当町では2名ということですけれども、仙台のほうではALTを活用しながら教員が指導力を上げる必要があるということで、力を入れて取り組んでいるようですけれども、当町のALT2名の現在の状況というか、どうなのか。そのところ、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 現在のALTの状況ということで、おっしゃっていただきましたとおり2名いただいております。両方とも米国出身の方でございます。片方の方は志津川小学校、伊里前小学校、名足小学校、歌津中学校で英語の補助活動をしております。もう一方の方は、志津川中学校、戸倉小学校、入谷小学校ということでご活躍いただいております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） いろいろな制約があるんでしょうけれども、今後もこの2名体制なのかどうかだけ伺っておきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） ALTが現在2名ですけれども、新しい学習指導要領が実施された折には英語活動が時間数がふえるわけで、それに対して2名で対応できるかどうか、もしくはALT以外の外部の人材の活用が必要かどうか今後検討して、ALTの数等も考えていきたいなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今後の検討をお願いしたいと思います。

そこでALTのみならず、今回の英語のこの授業ができるることによって、いろいろな教員の講習というんですか、そういったやつもあるようです。例えばなんですか、うちの県においては宮教大はたしか去年から、小学校の教員向けに中学校の英語免許を取るための、たしか無料だったのか講習を始めて、昨年の10月に始めていたりもすると思うんですけれども。あと、同じく免許じゃなくて、12月あたりから3日くらいのスキルアップ講座なども開催しているようです。学校の先生は入れかわりがあるものですけれども、何らかの形でこう

いったやつも活用していく必要もあるんでしょうけれども、先ほど私質問したように教員の人数というか、今回のこういった講習は休日を利用しての講習みたいなので、こういったやつも無理強いではなくて、意欲のある先生には何らか検討していく必要もあるんじゃないかと思いますが。

あともう1点、学院大でも来年4月に教育学部の新設を目指しているということで、小学校の教員免許と中学・高校の英語免許の取れるカリキュラムもあるということで、先生方に対する対応も今後必要だと思うんですけども。それらに関して、まだ本当に始まる前なんですけれども、最初の思いというか準備が大切だと思うんで、こういった教員の方たちのスキルアップ、その他講習等について、教育長今の段階で簡単にどのような考え方をお持ちか、お伝えいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野議員、おっしゃるとおりだと思います。新しく小学校に英語科が導入されたときに、現実問題として小学校の教員が直接指導するということは間違いないと思います。その小学校の教員が、全て英語の指導力が十分に備わっているかどうかというのは、これ疑問でございます。したがいまして、新しい学習指導要領が完全実施されるまでに、いろいろな講習会等がございますので、それらについて各学校で積極的に参加していただくということになるかと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そこのところもわかりました。

そこでもう1点、学校の取り組みというかそういったことについて伺いたいんですけども、たしか県内においては七ヶ浜の小学校ですか、そこでは文部科学省の特例校の指定を受けて3年目になっているということですけれども、そういう成果等はどういったものなのか。今後研究というか、あれする必要があると思うんですけども。あと、色麻の小学校でも、あそこは独自で英語の免許を持つ教員の採用をしているという、そういう事例もありますので、より今後の英語教育に対する準備に取り組んでいっていただきたいと思います。

そこで、英語の科目についてなんですかけども、先ほど英検の合格率等の目に見える成果というんですかありましたけれども、実際大切なのは英語の到達度の評価というか、そこだと言っている方たちも大分います。前々議員のことを言うわけではないんですけども、「自分は英語ができないんだ」「きらいなんだ」というか、そういう思いを持たせないような仕組みというか、あくまで英語はコミュニケーションするツールだという、そういう評価とい

うんですか。できれば中学までに英語がきらいにならないような、そういった授業というか、そこが大切だと思うんですけども、こういった私のあれに対して教育長、どのように思うか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野議員がおっしゃるとおりだと思います。楽しく英語に触れて、そして知識として英語を覚えて、それが今度は自分の思いを英語で伝えられるようになれば、これにこしたことはないわけです。ただご承知だと思いますけれども、小学校の5・6年生で英語科ということで教科として位置づけられれば、当然評価等もございます。この評価についても、やはりきっちとしたものを出さなければなりませんので、そういうことも今後やっぱり考えていくと。したがって、全ての子供が楽しく、そしておもしろく英語を学べて、そして学力も身につければそれにこしたことはないんですけども、そういうふうになれればということを願っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。

そこで英語のほうのあれなんですけれども、私今「楽しく」という教育長の表現の言葉尻を捉えるわけではないんですけども、今後当町における例えば先ほど保育所等の関連のあれもしましたけれども、私保育所あたりから例えば現在でも多分ビデオ等を見せているというか、何らかの形で見させている状況もあると思うんですけども、そのときに例えばディズニーでもいいんですけども、「アナ雪」でも何でもいいんですけども、吹替版とかではなくて字幕版みたいなやつを見せて英語というか、何もビデオというか映画を見せたから英語が話せるとかそういったことではないと思うんですけども、そういった取り組みもひとつ今後の英語教育に関して有効ではないかと思うんですけども、そういった取り組みも何らかの形で制約がなければ、幼保小中関連というトータルでいければ、より特化まではいかないんですけども、特色ある英語に親しむという活動というか、教育まではいかないんでしょうかけども、取り組みができるんじゃないかと思うんですけども、こういったことに関して教育長、簡単にでよろしいですので伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 保育所の取り組みについては教育委員会の管轄ではありませんので、余り深く立ち入ったことは言えないんですけども、ただ今、今野議員さんがおっしゃいましたように、子供たちが楽しく外国語活動ができて、そして外国語を学べればベストだとい

うふうに思っておりますので、これから現場ではそういうことを目標にして、あらゆる考えられるような学習の方法なり手だてを講じていくのではないかと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 大体わかりました。

済みません、最後なんですけれども、1つ、2つの項目をまとめてというわけじゃないんです、小学校の新指導要領が全面実施される2020年度、センター入試にかわる新テストが計画されています。大学入試、高校教育、そして大学教育、一体で変える、そういう高大接続改革の議論も進んでいます。そして、今のところ記述式の問題の導入とか、思考力や表現力の評価を重視するというそういう動きも出ている、そういった新テストです。

そこで、そういった新指導要領の新テストが集大成と位置づけられるかどうかはわからないんですけども、今後さきの副町長の答弁でもあったようですが高校の魅力化、そういったものをする上で学力の向上が何よりも大切だという、そういった答弁もあったみたいですので、そういったこの学力向上を現実的なものにしていく上で、今回の指導要領に対する今後の取り組みというのが重要なとなるんだと思います。

そこで最後なんですけれども、戦後最大規模の改訂、そもそも言われています。各学校の創意に委ねられてきた教育方法や評価に踏み込んだことは、結果として現場を縛ることにもつながるんじゃないかな、そういう懸念もあるみたいです。戦後日本の教育の最大の成果は、子供の現実に合わせた目標や内容、教育方法を現場でつくってきたことだと、そういうふうに言っている方もいます。ところが、現場の裁量を奪った戦前の教育に戻るようなことがあってはならないという、そういう指摘もあります。

そこで、現場を担当する教育長に、今後の準備、対応をしっかりとしていくという決意のような言葉を期待して、答弁いただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 「不易と流行」という言葉がございます。いわゆる変わっていくものと、それから時代が変わっても変わらないものということでございます。現在の学校教育の中では、やはり教育の目標・目的というのはこれは法律にのっとっておりますので、それに従って学校教育を押し進めておりますので、その部分については揺るがないということで思っております。

ただ、時代の流れの中で英語科が出てきたりだとか、あとは今度は特別な道徳ということでお道徳が教科になります。教科になりますと、評価が出てきます。これらもありますので、そ

の時々の時代の流れの中で変わっていくものもあるんだというふうなことは、これは紛れもない事実だということで押さえておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で今野雄紀君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会することとし、明9日午前10時より本会議を開くことにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて散会することとし、明9日午前10時より本会議を開くことにいたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

午後3時59分 延会